

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成20年5月28日 |
| 【事業年度】 | 第12期（自平成19年3月1日至平成20年2月29日） |
| 【会社名】 | 株式会社ダイヤモンドダイニング |
| 【英訳名】 | Diamond Dining Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 松村 厚久 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区東新橋一丁目1番21号 今朝ビル4階 |
| 【電話番号】 | 03 - 5537 - 5650（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 久保田 勝 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区東新橋一丁目1番21号 今朝ビル4階 |
| 【電話番号】 | 03 - 5537 - 5650（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 久保田 勝 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 |
|--------------------------------|------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | 平成16年2月 | 平成17年2月 | 平成18年2月 | 平成19年2月 | 平成20年2月 |
| 売上高 (千円) | 404,446 | 833,624 | 1,753,769 | 3,504,179 | 5,948,822 |
| 経常利益 (千円) | 5,210 | 53,795 | 65,232 | 280,557 | 320,263 |
| 当期純利益 (千円) | 1,106 | 15,680 | 24,085 | 140,759 | 166,448 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 10,000 | 10,000 | 197,250 | 197,250 | 492,665 |
| 発行済株式総数 (株) | 200 | 4,000 | 4,881 | 4,881 | 5,696 |
| 純資産額 (千円) | 12,731 | 28,412 | 426,997 | 567,757 | 1,325,035 |
| 総資産額 (千円) | 144,452 | 389,193 | 1,211,320 | 2,405,717 | 3,394,673 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 63,659.00 | 7,103.19 | 87,481.65 | 116,319.93 | 232,625.66 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 5,530.37 | 3,920.24 | 5,438.32 | 28,838.27 | 29,340.41 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | 27,718.26 |
| 自己資本比率 (%) | 8.8 | 7.3 | 35.3 | 23.6 | 39.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.1 | 76.2 | 10.6 | 28.3 | 17.6 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | 7.7 |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | 90,931 | 191,902 | 430,807 | 564,480 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | 91,982 | 529,423 | 977,779 | 1,209,086 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | 119,926 | 542,955 | 604,176 | 673,220 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | - | 129,402 | 334,837 | 392,041 | 415,633 |
| 従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名) | 14 〔71〕 | 29 〔125〕 | 72 〔278〕 | 124 〔490〕 | 168 〔816〕 |

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 第9期から第11期については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第12期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人の監査を受けておりますが、第8期については、当該監査を受けておりません。

3 第8期の売上高には消費税等が含まれており、第9期以降の売上高には消費税等が含まれておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第9期までについては潜在株式がないため、第10期及び第11期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載し

ておりません。

- 6 株価収益率については、当社株式は、平成19年3月6日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場いたしましたので、当事業年度より記載しております。
- 7 当社は平成17年2月25日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。

2【沿革】

| | |
|----------|---|
| 平成7年6月 | 「日焼けサロンマーメイド 池袋店」(東京都豊島区東池袋)を開店 |
| 平成8年3月 | 東京都豊島区東池袋に、有限会社エイアンドワイビューティサプライを設立 |
| 平成10年4月 | 「日焼けサロンマーメイド 渋谷店」(東京都渋谷区宇田川町)を開店 |
| 平成11年4月 | 「日焼けサロンココア 新小岩店」(東京都葛飾区新小岩)を開店 |
| 平成13年6月 | 初の飲食店である「VAMPIRE CAFE」(東京都中央区銀座)を開店し、飲食店経営を開始 |
| 平成14年12月 | 有限会社から株式会社に組織変更。同時に商号を「株式会社ダイヤモンドダイニング」に変更、本店を東京都台東区東上野に移転 |
| 平成15年6月 | 「a.t.cafe」(東京都港区六本木)を開店 |
| 平成15年8月 | 「迷宮の国のアリス」(東京都中央区銀座)を開店 |
| 平成15年9月 | 「梟ノ森」(東京都港区六本木)を開店 「日焼けサロンマーメイド 渋谷店」を開店 |
| 平成16年2月 | 「黒提灯」(東京都港区赤坂)を開店 |
| 平成16年7月 | 「竹取百物語」(東京都中央区銀座)を開店 「日焼けサロンココア 新小岩店」を開店 |
| 平成16年9月 | 「黒提灯」(東京都品川区東五反田)を開店 |
| 平成16年10月 | 「三年ぶた蔵」(東京都渋谷区神南)を開店 |
| 平成17年3月 | 本店を東京都中央区銀座に移転 |
| 平成17年6月 | 「魚頭健蔵」(東京都港区芝)を開店 |
| 平成17年7月 | 4店舗複合施設「お伽噺(「竹取百物語」「三年ぶた蔵」「オペラハウスの魔法使い」「竜宮の扉」)」(東京都豊島区南池袋)を開店 |
| 平成17年8月 | 「つぼみ」(東京都新宿区新宿)を開店 |
| 平成17年9月 | 「肉屋山本商店」(東京都中央区銀座)を開店 |
| 平成17年10月 | 「Princess Heart」(東京都中央区銀座)を開店 |
| 平成17年11月 | 「地鶏屋長治」(東京都港区芝浦)を開店 「泡沫の恋」(東京都中央区銀座)を開店 |
| 平成17年12月 | 「紅葉時雨」(東京都中央区銀座)を開店 「日焼けサロンマーメイド 池袋店」を開店し、日焼けサロン事業から撤退 |
| 平成18年4月 | 「七色てまりうた」「もつ次郎」(東京都新宿区新宿)を開店 |
| 平成18年7月 | 「ベルサイユの豚」(東京都墨田区江東橋)を開店 「Gachi」「招き豚」(さいたま市大宮区仲町)を開店 |
| 平成18年8月 | 「練丸」(東京都港区芝大門)を開店 |
| 平成18年9月 | 大型ショッピングセンターラゾーナ川崎プラザに「Patrasche」(川崎市幸区堀川町)を開店 大型ショッピングセンターアーバンドックららぽーと豊洲に「CANDY」「GABU-RIB」(東京都台東区豊洲)を開店 本店を東京都港区東新橋に移転 |
| 平成18年11月 | 「風鈴乃音色」(東京都新宿区新宿)を開店 |
| 平成19年2月 | 4店舗複合施設「しのばず屋別邸(「辻が花」「逢瀬の刻」「鬼吉」「大地の贈り物」)」(東京都台東区上野)を開店 2店舗複合施設「お伽噺WEST(「銀座竹取百物語」「幻想の国のアリス」)」(大阪市北区芝田)を開店 |
| 平成19年3月 | 株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場 「夜桜美人」「伊達男」(東京都豊島区南池袋)を開店 「大河の舞」(東京都新宿区新宿)を開店 |
| 平成19年4月 | 大型ショッピングセンターNorthport Mallに「肉屋山本商店」(横浜市都筑区中川中央)を開店 |
| 平成19年5月 | 「黒豚のタンゴ」(東京都武蔵野市吉祥寺本町)を開店 |
| 平成19年6月 | 「波平」(東京都渋谷区恵比寿西)を開店 |
| 平成19年7月 | 「魚屋 鉄砲魚」(東京都大田区大森北)を開店 「風芽車」「一ノ煮太郎」(東京都渋谷区神南)を開店 「九州黒男児」(東京都港区新橋)を開店 |
| 平成19年8月 | 「しちゑもん酒場」(東京都豊島区南池袋)を開店 |
| 平成19年9月 | 商業施設マロニエゲートに「土の実」(東京都中央区銀座)を開店 商業施設ニッパビルに「SCOTTISH GLAMOUR」(東京都中央区銀座)を開店 |

平成19年10月 商業施設たまプラーザ テラス ゲートプラザに「BRASSERIE EMBRASSER」（横浜市青葉区美しが丘）を開店
商業施設渋谷SEDEに「あくとり代官 鍋之進」（東京都渋谷区道玄坂）を開店
平成20年2月 3店舗複合施設「お伽噺 TACHIKAWA（「一寸法師」「ぶたの恩返し」「花翁 - はなおきな - ））」（東京都立川市曙町）を開店

3【事業の内容】

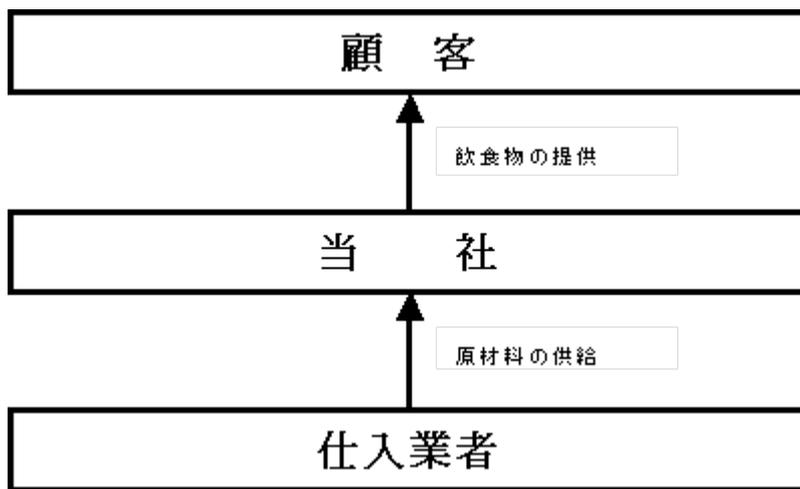
当社は、「お客様歓喜」をモットーとして、従来の飲食事業とは一味違った「非日常性」と「食へのこだわり」を基本的なコンセプトとして、自社で業態を開発し、東京23区内を中心に飲食事業で53店舗（平成20年2月29日現在）を直営にて展開しております。

当社では、「中価格帯ダイニング」業態を中心とした飲食事業を行っております。「中価格帯ダイニング」とは、客単価4,000円前後の価格設定を行っているダイニングと位置付けております。

当社としては、「内装」「料理」「サービス」等あらゆるプロダクトを付加し新たなブランド・業態を開発することにより、当社が経営する店舗間での相乗効果も活用して顧客を当社へシフトさせ、リピーターとして定着させていくことが重要と考えております。

一般的に居酒屋チェーンやレストランチェーンは、少数のブランドを開発し、展開していく傾向にありますが、これに対し当社は、多様な市場のニーズに合わせた多数のブランドを開発し、出店候補地の実地調査やマーケット分析をするとともに、細かい内装や価格帯の設定を行っております。当社の飲食事業の各業態別の特徴は以下のとおりであります。

事業系統図は以下のとおりであります。



| 業態 | 特徴 | 店舗数 |
|------------------------------------|---|-----|
| VAMPIRE CAFE (東京都中央区銀座) | 「21世紀に蘇ったドラキュラ伯爵の館」をコンセプトとした非日常空間での食事を提供しております。料理はルーマニアのトランシルバニア地方の料理とイタリア料理をVAMPIRE CAFE風アレンジしております。 | 1店舗 |
| a.t.cafe (東京都港区六本木) | ニューヨークのデザインホテルにあるホテルフロントカフェをコンセプトとしたカフェレストランです。幅広い年齢層の多様な目的に対応しております。 | 1店舗 |
| 梟ノ森 (東京都港区六本木) | 和と洋のコラボレーションをコンセプトとし、地鶏にこだわった新感覚の和食酒蔵です。また本格焼酎を多数提供しております。 | 1店舗 |
| 迷宮の国のアリス (東京都中央区銀座) | 小説「不思議の国のアリス」をコンセプトとした非日常空間での食事を提供しております。料理は盛り付けなどにも凝った「カジュアルフレンチイタリアン」をベースにさまざまな食材を使用した創作料理を提供することで、「非日常性」を演出しております。 | 1店舗 |
| 竹取百物語 (東京都中央区銀座) (東京都豊島区南池袋) | 「大人の和風ファンタジー」をコンセプトとした大型和食店です。多数の本格焼酎を焼酎アドバイザーが取り揃え、手作り豆腐をはじめとした厳選された食材を提供しております。 | 2店舗 |
| 黒提灯 (東京都港区赤坂) (東京都品川区東五反田) | 江戸時代の「闇酒場」をコンセプトとした大衆居酒屋です。食材の豚肉、鳥肉はもちろんのこと、調味料や焼酎の割水までにも厳選したものを提供しております。 | 2店舗 |

| 業態 | 特徴 | 店舗数 |
|------------------------------------|---|-----|
| 三年ぶた蔵 (東京都渋谷区神南) (東京都豊島区南池袋) | 厳選した豚肉を提供する豚肉料理専門店です。4大豚といわれる「黒豚」「もち豚」「三元豚」「白金豚」の4種類の豚肉を提供しており、希少価値の高い豚肉も素材にあった調理法で提供しております。厳選した梅酒も多数用意しております。 | 2店舗 |
| 魚頭健蔵 (東京都港区芝) | 鮮魚をメインに提供する魚料理専門店です。調理方法は顧客が選択できる形態をとっております。個室感のある内装で幅広い年齢層の多様な目的に対応しております。 | 1店舗 |
| オペラハウスの魔法使い (東京都豊島区南池袋) | オペラハウスをコンセプトとした非日常空間での食事を提供しております。料理はフレンチをカジュアルにアレンジして提供しております。 | 1店舗 |
| 竜宮の扉 (東京都豊島区南池袋) | 「竜宮城」をコンセプトに、幻想的な水槽に囲まれるモダンな空間で多数のカクテルを提供し、珍しい中国酒も豊富に取り揃えるバーです。 | 1店舗 |
| つぼみ (東京都新宿区新宿) | 花のつぼみの形状をした個室をコンセプトとした和食居酒屋です。旬の素材の「炭火串焼」や、種類も豊富に取り揃えた「江戸まい蕎麦」など、和食本来の懐かしい味わいの料理を提供しております。 | 1店舗 |
| 肉屋山本商店 (東京都中央区銀座) | 新鮮で深い味わいの「国産牛」を提供する焼肉店です。食材の品質・安全性の観点から、産地はもちろん、生産者まで分かる「牛肉安全確認証」を店内にて掲示しております。 | 1店舗 |
| Princess Heart (東京都中央区銀座) | 「プリンセスルーム」をコンセプトとした非日常空間で、ネーミングも可愛い、心が躍り、プリンセスの気分を味わえる料理を提供しております。 | 1店舗 |
| 地鶏屋長治 (東京都港区芝浦) | 「秋田比内地鶏」「薩摩軍鶏」「名古屋コーチン」と日本三大地鶏をメインに提供し「名も無い時代遅れの居酒屋」をコンセプトとした地鶏専門料理店です。備長炭を使用し、素材本来の味を引立たせております。 | 1店舗 |
| 泡沫の恋 (東京都中央区銀座) | 「源氏物語」の世界をコンセプトとした和食居酒屋です。食材の豚肉、鳥肉はもちろんのこと、美容と健康を意識した果実酒も厳選し取り揃えております。加えて、日本各地のうまいもの・旬のものを提供しております。 | 1店舗 |
| 紅葉時雨 (東京都中央区銀座) | 「晩秋の美しき紅葉」をコンセプトとした和食居酒屋です。江戸時代に庶民的総合演劇として大成した「歌舞伎」の華やかさと奇抜さをイメージし、更科蕎麦と組み合わせたオリジナル「歌舞伎蕎麦」をメインに、変り種串焼きなどの厳選食材・焼酎を提供しております。 | 1店舗 |
| 七色てまりうた (東京都新宿区新宿) | 「てまり」が初めて作られた平安時代と、その「てまり」が庶民に広がった江戸時代の二つの世界の個室をコンセプトとした和食居酒屋です。鮮魚を使用した「てまり寿司」と、鶏・鴨・豚の厳選肉三種が味わえる「つくね串」をメインに、梅しそや柚子味噌などのトッピングを選択して頂き、提供しております。 | 1店舗 |
| もつ次郎 (東京都新宿区新宿) | 新鮮な国産牛の「生白もつ」を使用し、調理方法は味噌・塩・味噌キムチ等から選択できる形態をとっており、加えて新鮮な牛・馬・鶏の刺身や博多の郷土料理を提供しております。 | 1店舗 |
| ベルサイユの豚 (東京都墨田区江東橋) | 17世紀のとあるフランスの宮殿内に、贅を尽くした“セレブリティークーク”と名付けられた特別な豚を飼育するための小屋があったというコンセプトで、各国の豚料理を提供しております。 | 1店舗 |
| Gachi (さいたま市大宮区仲町) | 日本男児の「ガチンコ(真剣勝負)酒場」をテーマとした大型立ち飲み居酒屋です。焼とん、焼とりを中心に、厳選された魚介類も味わえる“ガチンコ”の心意気で料理を提供しております。 | 1店舗 |

| 業態 | 特徴 | 店舗数 |
|-------------------------|--|-----|
| 招き豚 (さいたま市大宮区仲町) | 沖縄の「琉球リゾート」をコンセプトとした琉球豚ダイニングです。沖縄テイストを活かした豚料理を中心に、魅惑的な創作料理を提供しております。 | 1店舗 |
| 練丸 (東京都港区芝大門) | お酒のつまみに欠かせない「練り製品」を提供するすり身料理専門店です。定番のさつま揚げ・おでんに加えて広島県発祥の「宮島焼き」、また「板蕎麦」を提供しております。 | 1店舗 |
| Patrasche (川崎市幸区堀川町) | ベルギー・フランダース地方にあるビール醸造所をイメージした店内で、オーク樽で熟成させた、手間と時間を十分かけた深紅のレッドビールを看板に、日本でも人気のトラピストビールや、フルーツビール等の多数のビールを提供しております。 | 1店舗 |
| CANDY (東京都江東区豊洲) | 60年代の“アメリカンコミック”の世界をコンセプトとしたポップで明るい空間で、パスタやリゾットなどのイタリア料理を提供しております。 | 1店舗 |
| GABU-RIB (東京都江東区豊洲) | 「トーキョースペアリブスタイル」と題した新しい形のスペアリブ専門店です。昼はスペアリブの「テイクアウト店」、夜はスペインの大衆酒場「バル」と二つの形態で、終日気軽にスペアリブを楽しんで頂くことをコンセプトとしております。 | 1店舗 |
| 風鈴乃音色 (東京都新宿区新宿) | 昔から日本人の心に“涼”と“癒し”を与えてきた風鈴をテーマとした和食店です。「江戸風鈴」や「南部風鈴」等の日本各地の風鈴だけでなく、インドネシアの「バンブー風鈴」等の多数の風鈴を集めた店内で、新潟の郷土料理である「わっぱめし」や、豊後どりを使った「鶏すき焼き」を提供しております。 | 1店舗 |
| 辻が花 (東京都台東区上野) | 幻の文様染め「辻が花」をコンセプトとした本格割烹料理店です。市場に出回り始めたばかりの「はしり」の食材や「麦とろ」を中心とした料理を純和風空間が織りなす至福の一時をご提供します。 | 1店舗 |
| 逢瀬の刻 (東京都台東区上野) | 「逢瀬」をテーマに、京都の花街にある「お茶屋」をコンセプトとした店内は、お茶をベースにした和のカクテルと共に艶っぽい時を演出します。 | 1店舗 |
| 鬼吉 (東京都台東区上野) | 蔵の奥には伝説の炉端の鬼「鬼吉」が住みついているということをコンセプトとした炉端焼店です。囲炉裏端にて“遠火の強火”でじっくり焼きあげた新鮮な魚介、肉、野菜を提供しております。 | 1店舗 |
| 大地の贈り物 (東京都台東区上野) | 生産者が一つ一つ丹精込めて育てた旬の野菜とお米を厳選し、大地の息吹と郷愁の香り漂う空間をコンセプトとしております。有機野菜や酢を用いた飲み物を中心とした健康食ビュッフェです。 | 1店舗 |
| 銀座竹取百物語 (大阪市北区芝田) | 竹取百物語銀座店の味わいとサービスをそのまま大阪にて提供しております。「大人の和風ファンタジー」を内装新たに体感頂けます。 | 1店舗 |
| 幻想の国のアリス (大阪市北区芝田) | 小説「不思議の国のアリス」の続編「鏡の国のアリス」をゴシック・ロリータ風にアレンジした幻想空間です。物語に登場する個性的なキャラクターをモチーフにした創作料理を提供しております。 | 1店舗 |
| 夜桜美人 (東京都豊島区南池袋) | 江戸時代の遊郭をコンセプトとした個室の中で、旬の野菜を活かした「おばんざい」や重箱に入れた「手巻き寿司」を、豊富な品揃えのお酢のお酒と共に楽しみ頂けます。 | 1店舗 |
| 伊達男 (東京都豊島区南池袋) | 江戸時代の郭外にある居酒屋をコンセプトとした伊達鶏専門店。「伊達鶏」の素材そのものを活かした串焼き、水炊き、しゃぶしゃぶなどをお楽しみ頂けます。 | 1店舗 |
| 大河の舞 (東京都新宿区新宿) | 「川中島の合戦」の武田信玄と上杉謙信をはじめ、戦国時代をコンセプトとした個室の中で、戦国武将ゆかりの郷土料理と銘酒をお楽しみ頂けます。 | 1店舗 |
| 肉屋山本商店 (横浜市都筑区中川中央) | 厳選した牛肉と新鮮な野菜を使ったしゃぶしゃぶ・すきやきの食べ放題を楽しめるお店です。しゃぶしゃぶは4種類の出だし汁をご用意しております。 | 1店舗 |

| 業態 | 特徴 | 店舗数 |
|-------------------------------------|---|-----|
| 黒豚のタンゴ (東京都武蔵野市吉祥寺本町) | 情熱的なタンゴの世界を赤と黒の色調で表現した空間で、厳選した黒豚を使った豚料理を南米産のワインと一緒に楽しみいただけます。 | 1店舗 |
| 波平 (東京都渋谷区恵比寿西) | 活気溢れる漁師町をコンセプトとした空間で、旬の魚介類を使った浜焼と漁師料理を、やかん酒や焼酎などと一緒に楽しみ頂けます。 | 1店舗 |
| 魚屋 鉄砲魚 (東京都大田区大森北) | 黒潮の荒波をモチーフにした空間で、鮮魚、旬の野菜や串揚げを、サワーやカクテルなどと一緒に楽しみ頂けます。 | 1店舗 |
| 風芽車 (東京都渋谷区神南) | 夏の夜祭・縁日をモチーフにした郷愁を誘う空間で、屋台料理や鶏料理を、豊富な品揃えのサワーと一緒に楽しみいただけます。 | 1店舗 |
| 一ノ煮太郎 (東京都渋谷区神南) | 神社の社殿をモチーフにした空間で、牛・馬・鶏の刺身と4種の秘伝スープをご用意したもつ鍋を焼酎などと一緒に楽しみいただけます。 | 1店舗 |
| 九州黒男児 (東京都港区新橋) | 焼酎の酒蔵をモチーフにした空間で、薩摩地鶏の溶岩焼きや九州料理を、九州各地のお酒と一緒に楽しみいただけます。 | 1店舗 |
| しちゑもん酒場 (東京都豊島区南池袋) | 石川五右衛門伝説をコンセプトにした空間で、小判型のつくねと熱々の石焼飯を中心に、飲み方にこだわった梅酒と共に楽しみいただけます。 | 1店舗 |
| 土の実 (東京都中央区銀座) | 沖縄の地の恵みをコンセプトにした空間で、沖縄で生まれ育った島野菜を中心に本格琉球料理を伝統的な陶器でご提供します。 | 1店舗 |
| SCOTTISH GLAMOUR (東京都中央区銀座) | 英国風の石造りの壁と巨大なウィスキー樽に囲まれた重厚感のある空間で、じっくり焼き上げたローストビーフと英国料理を、ビールやスコッチウィスキーと一緒に楽しみいただけます。 | 1店舗 |
| BRASSERIE EMBRASSER (横浜市青葉区美しが丘) | 地元の人で賑わうパリの街角にあるブラッセリーを思わせる空間で、魚やチキンのグリルやガレットなどのメイン料理に加え、ビュッフェスタイルのオードブルやデザート、ワインと一緒に楽しみ頂けます。 | 1店舗 |
| あくとり代官 鍋之進 (東京都渋谷区道玄坂) | 代官山にあったといわれる代官屋敷をイメージした空間で、全国各地のご当地鍋や季節の食材を使った鍋を、焼酎や日本酒と一緒に楽しみ頂けます。 | 1店舗 |
| 一寸法師 (東京都立川市曙町) | 「一寸法師」の世界観をコンセプトとした空間で、備長炭串焼や檜ひのき作りのせいり蒸しを、焼酎などと一緒に楽しみ頂けます。 | 1店舗 |
| ぶたの恩返し (東京都立川市曙町) | 巨大な豚の顔のオブジェや豚の形の椅子などで装飾された空間で、全国から選りすぐった銘柄豚の陶板焼きや炉端蒸しなどを、豊富な種類の梅酒と一緒に楽しみ頂けます。 | 1店舗 |
| 花翁-はなおきな- (東京都立川市曙町) | 「花咲かじいさん」が咲かせた花を散りばめたようなイメージのスタイリッシュな空間で、創作料理を、サングリアなどと一緒に楽しみ頂けます。 | 1店舗 |

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年2月29日現在

| 従業員数（名） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|--------------|---------|-----------|-----------|
| 168 〔816〕 | 30.3 | 1.4 | 3,876,287 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 従業員数が当事業年度において44名増加しておりますが、主として店舗数増加に伴うものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、大企業を中心に堅調な企業業績や設備投資の増加などから、穏やかな景気回復の基調がみられておりましたが、原油価格の高騰や諸原材料の値上がりに加え、サブプライムローン問題による金融市場での影響等から、先行きが不透明な状況となっております。

外食業界におきましては、産地や賞味期限の偽装問題等の食の安全・安心に対する消費者の意識の高まり、同業他社や中食との競争の激化、労働力不足による人件費等の高騰及び原材料価格の高騰懸念等により、業界を取り巻く環境は、厳しい状況で推移しております。

このような状況を的確に捉え、当社では、「コンセプト」「空間」「ストーリー（物語）」を内装・サービス・料理など至る所に織り込み、「お客様歓喜」を実現させるため、「非日常性」を最大限に発揮したマルチコンセプト（個店主義）戦略を図り、首都圏ターミナル駅周辺への出店を中心に18店舗の出店を行い、平成20年2月29日現在の店舗数は53店舗となり、更なる事業規模の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は5,948,822千円（前年同期比69.8%増）、経常利益は320,263千円（前年同期比14.2%増）、当期純利益は166,448千円（前年同期比18.2%増）となりました。

なお、当事業年度の業績を事業部門別に示すと、次のようになります。

| 事業部門 | 売上高（千円） | 前年同期比（%） |
|------|-----------|----------|
| 飲食事業 | 5,948,822 | 69.8 |
| 合計 | 5,948,822 | 69.8 |

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業キャッシュ・フローが564百万円の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが1,209百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが673百万円の資金増となりました。その結果、当事業年度末の資金残高は、前事業年度末と比較して23百万円増加し、当事業年度末には415百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は564百万円となりました。これは、主として税引前当期純利益を314百万円計上したほか、継続的な新規出店のための設備投資に伴い減価償却費を245百万円計上したことに加え、未払費用が66百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は1,209百万円となりました。これは、主として新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出850百万円、差入保証金の差入による支出317百万円、長期前払費用による支出26百万円それぞれあったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は673百万円となりました。これは、主として新規出店のための長期借入金による収入845百万円、長期借入金の返済による支出723百万円、公募増資のための新株発行等による収入590百万円がそれぞれあったこと等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門 | 当事業年度 | |
|------|-----------|----------|
| | 仕入高（千円） | 前年同期比（％） |
| 飲食事業 | 1,537,170 | 74.3 |
| 合計 | 1,537,170 | 74.3 |

（注）1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門 | 当事業年度 | |
|------|-----------|----------|
| | 販売高（千円） | 前年同期比（％） |
| 飲食事業 | 5,948,822 | 69.8 |
| 合計 | 5,948,822 | 69.8 |

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が属する居酒屋・レストラン業界は、参入障壁が比較的他業界より低いことから新規参入が多く、近年でも新興勢力のチェーン店等が拡大し、テイクアウトやお弁当などの中食業界の成長等により、依然として厳しい状況が続いております。

こうした中で「お客様歓喜」という経営理念の下、企業価値を高めていくために以下の点に取り組んでおります。

(1) 競争力について

当社は、店舗物件に適した業態（コンセプト）を自社で開発し、市場の変化に的確に対応することにより、事業の拡大を図っており、今後も業界研究及び立地調査を継続的に行い、人材教育に努めることで、業態開発力の強化に努めてまいります。

また、テレビ、雑誌、インターネット等への継続的な媒体露出に努めることにより、集客力の維持拡大に繋げる方針であります。

(2) 店舗物件の確保について

当社は、店舗物件を獲得し、当該物件に適した業態（コンセプト）を自社で開発することにより事業拡大を行ってまいります。従って、今後の出店計画及び利益計画を達成するためには、店舗物件の確保をすることが必要となります。

当社では、人材の育成、人員の強化による立地開発体制の強化を図るとともに、物件情報の入手ルートの拡大にも積極的に取り組み、優良な店舗物件の確保に努めてまいります。

(3) 商標権の管理について

当社は、多業態による店舗展開を行っており、多数のブランドを保有しているため、従来の同業他社と比較して、商標権侵害等による係争・訴訟のリスクが相対的に高いものと認識しております。そのため、新規業態を出店する際には、事前調査及び専門家の指導の下、商標の出願、登録を行い、第三者の商標を侵害しないよう常に注意しております。

(4) 人材の育成及び確保について

当社は、社員のサービス精神・発想力の強化を図るため、店舗の運営において、基本的なマニュアル統制に留め、現場における創意工夫を行わせることにより経営参画意識を高めております。それにより、各店舗ごとに異なった店作りとなり、立地にあった顧客満足度の追求が可能であると認識しております。加えて、店舗マネジメント、オペレーション教育を計画的に進めることが可能となるよう、教育店舗を設定し、人材教育に努めております。

また、人材確保については、即戦力となる中途採用に加え、将来経営幹部となる人材の確保のためにも積極的に新卒採用を進めていく方針であります。

(5) 内部統制の強化について

当社は、平成20年2月29日現在で取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役が2名、社員が168名となっており、内部統制組織もこの規模に応じたものとなっております。今後に関しましては、昨今の業務拡大に伴う人員の増強に対して内部監査及び内部牽制の両面から内部管理体制の一層の強化拡充を図る方針であります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業について

出店政策について

当社が属する居酒屋・レストラン業界は、事業者間の激しい競争、調理済食材を家庭に持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、市場全体の規模は縮小傾向にあり成熟した市場となっております。また、経済情勢はサブプライムローン問題による金融市場での影響などから先行きが不透明になり、外食事業者の既存店売上高については減少する傾向が続き、依然として厳しい状況にあります。

このような環境の中、当社は、従来の飲食事業とは一味違った「非日常性」と「食へのこだわり」を基本コンセプトとして、独自の業態開発を進めております。今後も、店舗開発力の更なる向上、新業態の開発に積極的に取り組むことにより、他社との差別化を進めていく方針ではありますが、顧客満足度の高い業態を開発できなかった場合や類似店舗の出店が相次いだ場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は、高い集客が見込める都心部及び首都圏主要都市を中心に店舗しており、立地条件、賃貸条件、採算性等の観点から、出店候補地を決定しております。そのため、計画した出店数に見合った出店地を十分に確保できない可能性もあり、その場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、商業ディベロッパーとの交渉の結果、当社の計画した業態と異なる業態の出店を行う場合があります。当社においては、各業態によりその収益力に差異があるため、計画通りの店舗数を店舗した場合であっても、業態構成の状況によっては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は、各店舗の収益力向上のため、業績の改善が見込まれない店舗については、業態変更や閉鎖を検討していく方針ですが、これに伴う固定資産の除却損、各種契約の解除による違約金が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、前事業年度（自平成18年3月1日至平成19年2月28日）及び当事業年度（自平成19年3月1日至平成20年2月29日）の各四半期会計期間末における店舗数を、参考までに掲げると以下のとおりとなります。

前事業年度（自平成18年3月1日至平成19年2月28日）

| | 第1四半期末 | 第2四半期末 | 第3四半期末 | 第4四半期末 |
|-----|--------|--------|--------|--------|
| 店舗数 | 21 | 25 | 29 | 35 |

当事業年度（自平成19年3月1日至平成20年2月29日）

| | 第1四半期末 | 第2四半期末 | 第3四半期末 | 第4四半期末 |
|-----|--------|--------|--------|--------|
| 店舗数 | 40 | 46 | 50 | 53 |

差入保証金について

当社は、自社で物件の賃借を行い、直営で出店を行うことを基本方針としており、賃貸借契約の締結に際して家主に差入保証金を差入っております。差入保証金の残高は平成20年2月29日現在1,037,067千円となっており、資産総額に対して30.5%を占めております。

賃貸借契約において差入保証金の全部又は一部が償却され、当社に返還されない旨が規定されている場合があります。また、今後の賃貸人の経営状況等によっては、退店時に差入保証金の全部又は一部が返還されない可能性や、当社側の都合によって賃貸借契約を中途解約する場合等には、契約の内容によっては差入保証金の全部又は一部が返還されない可能性があり、これらが生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

有利子負債依存度について

当社は、出店時における設備投資資金の一部を金融機関からの借入により調達していることから、平成20年2月29日現在での有利子負債依存度は36.4%となっております。現在は、当該資金を主として固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、今後借換えや新たに借入を行う際に、資金調達コストが上昇している場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

食材について

産地や賞味期限の偽装問題等の食の安全・安心に対する消費者の意識が高まり、食材の安全性について厳しく問われる状況下にあります。当社では、多様な業態を運営しているため、特定食材に依存していることはありませんが、これまで以上に安全な食材の確保に取り組んでいく方針であります。

しかしながら、食材の安全性確保に疑問が生じ、食材輸入が制限されたり、天候不順などによる農作物の不作などで需要関係が逼迫して食材の仕入価格が上昇した場合等、食材の確保に支障が生じる事態となった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

業績の季節変動について

当社の展開する飲食店においては、歓送迎会需要のある3月から4月が属する第1四半期、忘年会需要がある12月が属する第4四半期の業績に占める比重が高くなっております。なお、新規出店、退店、業態変更等により、かかる傾向に変動が生じる場合があります。

前事業年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）及び当事業年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）における業績を、参考までに掲げると以下のとおりとなります。

前事業年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

| | 第1四半期 | | 第2四半期 | | 第3四半期 | | 第4四半期 | | 通期 | |
|------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| 売上高 | 716,533 | 20.5 | 793,061 | 22.6 | 916,053 | 26.1 | 1,078,532 | 30.8 | 3,504,179 | 100.0 |
| 経常利益 | 88,391 | 31.5 | 61,122 | 21.8 | 33,065 | 11.8 | 97,979 | 34.9 | 280,557 | 100.0 |

当事業年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

| | 第1四半期 | | 第2四半期 | | 第3四半期 | | 第4四半期 | | 通期 | |
|------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| 売上高 | 1,278,401 | 21.5 | 1,437,496 | 24.2 | 1,498,384 | 25.2 | 1,734,541 | 29.1 | 5,948,822 | 100.0 |
| 経常利益 | 3,875 | 1.2 | 68,332 | 21.3 | 40,866 | 12.8 | 207,189 | 64.7 | 320,263 | 100.0 |

(注) 1 構成比は、通期に対する四半期の割合であります。

2 各事業年度における四半期ごとの数値につきましては、優成監査法人の監査は受けておりません。

(2) 当社の事業体制について

代表者への依存について

当社の代表取締役社長である松村厚久は、創業以来の最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社では、積極的に権限委譲を進めるとともに、常勤役員を増員する等、経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

関連当事者取引について

平成20年2月期における、関連当事者との取引は以下のとおりであります。

1 法人主要株主

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主

| 属性 | 氏名及び名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------------|--------|----|------------------|---------------|-------------------------------|------------|------------|------------------------|--------------|----|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 役員及び個人 主要株主 | 松村厚久 | - | - | 当社代表取締役社長 | 44.2 | - | - | 銀行借入に対する債務被保証 (注) | 30,000 | - | - |
| | | | | | | | | リース取引における債務被保証 (注) | 13,803 | - | - |
| | | | | | | | | 割賦購入取引における債務被保証 (注) | 16,174 | - | - |

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2 当社は、金融機関借入及びリース、割賦支払に対して代表取締役社長松村厚久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

小規模組織であることについて

当社は、平成20年2月29日現在、常勤取締役4名、従業員168名と比較的小規模な組織体制であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後新規出店等による業務規模の拡大に対応するべく、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る予定ですが、人材等の拡充が予定通りに進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

人材の育成及び確保について

当社は、従業員のサービス精神・発想力の強化を図るため、店舗の運営において、基本的なマニュアル統制に留め、現場における創意工夫を行わせることにより、経営参画意識を高めております。そのため、当社は人材の育成及び確保を経営上の重要課題であると認識しております。

人材の育成については、サービス向上と店舗マネジメント、オペレーション教育を計画的に進めることが可能となるよう、教育店舗を設定し、人材教育に努めております。また、人材の確保については、即戦力となる中途採用に加え、将来経営幹部となる人材の確保のためにも積極的に新卒採用を進めていく方針であります。

ただし、当社は積極的な業態開発及び店舗展開を図っていく方針であるため、十分な人材の育成及び確保が出来ない場合には、サービスの低下による集客力の低下が生じ、また、出店計画通りの出店が困難となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等について

食品衛生法について

当社では、食品衛生法の規定に基づき所管保健所より飲食店営業の営業許可を取得して、すべての店舗に食品衛生責任者を配置しております。また、当社においては、衛生検査マニュアルに基づき、従業員の衛生管理や品質管理を徹底するとともに、外部の専門機関による検査を実施して衛生管理体制の強化を図っております。

平成20年2月29日現在まで、食中毒の発生等で行政処分を受けた事例はありませんが、仮に食中毒事故等が発生した場合には食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求、当社の信用力低下等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」により、年間100トン以上の食品廃棄物等の発生する食品関連事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を推進するため、再利用等を実施すべき量に関する目標を、平成18年度までに20%と定められております。

平成20年2月29日現在、当社が排出している食品廃棄物は、食品リサイクル法にて定められた基準には達しておりませんが、今後の出店の増加により食品廃棄物の排出量が増加し、同法の適用を受けた場合には、新たに費用負担が発生して、当社の業績に影響を与える可能性があります。

上記の他に、外食産業においては、「健康増進法」、「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」等の法的規制があります。これらの法的規制が強化され、その対応のため新たな費用が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

商標管理について

当社は、多業態による店舗展開を行っており、多数の店舗ブランドを保有しているため、業態ごとのブランドを当社事業にとって重要なものと位置付け、店舗ブランドについて、外部の弁理士を通じ調査を行った上で、商標権の出願、登録を行っております。そのため、創業以来、第三者からの権利侵害である旨のクレーム等を受けた事例はありません。今後も新規の業態の店舗出店する際には、外部の弁理士を通じて、可能な限り商標権の出願、登録を行う方針であり、これら商標の使用権の確保及び第三者の権利侵害の回避に努めることを常に留意しております。

反面、当社は、多数の店舗ブランドを保有しているため、少数ブランドをチェーン展開する外食企業と比較して、商標権侵害等による係争・訴訟のリスクが相対的に高いものと認識しております。平成20年2月29日現在、店舗ブランドに関する問題が生じた事実はありませんが、これまでに出店した一部の業態において商標出願をしたものの審議中等のため、登録に至っていないケースもあり、また当社の調査内容が十分である保証はなく、当社見解が常に正当性があるとは保証できません。

そのため、商標出願時における当社の調査が十分でなく、使用した商標が第三者のものと類似する等、第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、商標使用差止、損害賠償等を請求される可能性は否定できず、仮にこれらの請求が認められた場合には、当該第三者から当社商標の使用差止、使用料及び損害賠償請求等の支払請求をなされる可能性があるほか、店舗名の変更及びそれに伴う費用が生じる可能性があり、かかる場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報データの取扱いについて

当社は、顧客満足度向上のために多数の顧客情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、個人情報の取扱いに関して一定の義務を負っております。当社では社内規程を作成し、システム上や運用上においてこれらの情報の漏洩がないよう、データベースサーバーへのアクセス権限者の制限やアクセス履歴管理を厳重にしております。しかしながら、人為的なミスや何らかの不正な方法等により顧客情報が漏洩する可能性もあります。その場合には、当社の信用低下による売上の減少、当該個人からの損害賠償請求等が招来し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

短時間労働者について

厚生労働省は現在新しい労働契約法や労働基準法改正案などの議論を進めております。その議論では、長時間労働の是正のための割増率を引き上げることなどが検討されています。また、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律等の関連法の改正により、短時間労働者（1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者）に対する厚生年金や健康保険の適用基準を拡大することも検討されています。

当社は、多くの短時間労働者が就業しております。今後、短時間労働者に関する法的規制が変更された場合には、当社が負担する時間外等の割増賃金や保険料の増加等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) その他

配当政策について

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当面は、内部留保の充実を基本方針として、経営体質の強化及び設備投資等、将来の事業展開に備えることとし、株主資本利益率の向上を図っていきたいと考えております。

今後は、業績及び財政状態等を総合的に勘案しながら配当することを検討していきたいと考えております。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化等について

当社は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に従って、平成17年7月28日開催の臨時株主総会決議及び平成18年2月23日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員、従業員及び事業上の関係者に対するインセンティブを目的とし、新株予約権（以下「ストック・オプション」）を付与しております。平成20年2月29日現在、ストック・オプションによる潜在株式数は391株であり、発行済株式総数5,696株の6.9%に相当しております。今後につきましても、当社取締役及び従業員に対するインセンティブを目的として、ストック・オプションの付与を検討していく方針であります。

現在発行し、または今後発行するストック・オプションが行使された場合、発行済株式総数が増加し1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。この株式価値の希薄化が株価の形成に影響を及ぼす可能性があります。

また、会社法施行日以降に付与されるストック・オプションについては費用計上が義務付けられるため、今後のストック・オプションの付与により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ベンチャーキャピタル等による株式の所有について

平成20年2月29日現在における当社の発行済株式総数は5,696株であります。このうちベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下「VC等」という）が所有している株式数は516株であり、その所有割合は9.1%（発行済株式総数に対する割合）であります。

一般的にVC等による株式の所有目的は、株式公開後に株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあるため、当社の株式上場後にVC等が所有する株式の全部又は一部を売却することが想定されます。その場合には、短期的な株式の需給バランスの悪化から、当社株式の市場価格の変動要因になる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社は財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っておりますが、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末における資産合計は3,394百万円となり、前事業年度末と比較して988百万円増加しております。このうち、流動資産合計は691百万円となり、前事業年度末と比較して85百万円増加しております。増加の主な要因は、新規出店のための賃借契約の増加等に伴い前払費用が33百万円増加したこと及び商業施設への出店に伴う預け金が15百万円増加したことに加え、新規出店した18店舗の売上高が増収に寄与したことによる現金及び預金、売掛金の増加等によるものであります。

固定資産合計は2,703百万円となり、前事業年度末と比較して903百万円増加しております。増加の主な要因は、新規出店に伴い建物が478百万円、工具器具及び備品が35百万円、差入保証金が306百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債

当事業年度末における負債合計は2,069百万円となり、前事業年度末と比較して231百万円増加しております。このうち、流動負債合計は1,127百万円となり、前事業年度末と比較して146百万円増加しております。増加の主な要因は、店舗数増加に伴う買掛金が45百万円増加したほか、未払費用が66百万円、未払消費税等が32百万円それぞれ増加したことに加え、設備未払金が50百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債合計は942百万円となり、前事業年度末と比較して85百万円増加しております。増加の主な要因は、新規出店のための長期借入金が110百万円増加したことに加え、割賦未払金の返済に伴い126百万円減少したこと等によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産合計は1,325百万円となり、前事業年度末と比較して757百万円増加しております。増加の主な要因は、公募増資のための新株発行等により資本金が295百万円及び資本準備金が295百万円増加したことに加え、利益剰余金が166百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上総利益

当事業年度の売上高は、前事業年度と比較して69.8%増の5,948百万円となりました。これは既存店の売上高が概ね順調であったことに加え、新規出店した店舗が増収に寄与したことによるものであります。また、売上総利益は、前事業年度と比較して67.8%増の4,419百万円となりました。

営業利益

販売費及び一般管理費は、前事業年度と比較して72.6%増の4,099百万円となりました。販売費及び一般管理費の売上比率は、前事業年度の67.8%から68.9%へと1.1ポイント増加しております。これは、当事業年度に新規出店した18店舗に係る減価償却費や水道光熱費が増加したこと等によるものであります。

以上の結果、営業利益は前事業年度と比較して23.4%増の319百万円となりました。

経常利益

営業外収益は、前事業年度と比較して12.5%増の49百万円となりました。これは、主として預金に伴う受取利息を計上したこと等によるものであります。また、営業外費用は、前事業年度と比較して114.8%増の49百万円となりました。これは主として、株式上場に係る費用を計上したこと等によるものであります。

以上の結果、経常利益は前事業年度と比較して14.2%増の320百万円となりました。

当期純利益

前事業年度の特別損失15百万円は店舗設備解体工事に伴う固定資産除却損及び原状回復費の計上によるものであります。また、当事業年度の特別損失5百万円は主として店舗施設解体工事に伴う原状回復費の計上によるものであります。

以上の結果、当期純利益は前事業年度と比較して18.2%増の166百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物について、営業活動の結果得られた資金は564百万円となりました。これは、主として税引前当期純利益を314百万円計上したほか、継続的な新規出店のための設備投資に伴い減価償却費を245百万円計上したことに加え、未払費用が66百万円増加したこと等によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は1,209百万円となりました。これは、主として新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出850百万円、差入保証金の差入による支出317百万円、長期前払費用による支出26百万円それぞれあったこと等によるものであります。

財務活動の結果得られた資金は673百万円となりました。これは、主として新規出店のための長期借入金による収入845百万円、長期借入金の返済による支出723百万円、公募増資のための新株発行等による収入590百万円がそれぞれあったこと等によるものであります。

以上の結果、当事業年度末の資金残高は、前事業年度末と比較して23百万円増加し、当事業年度末には415百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、販売の充実を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施しております。当社では、店舗展開の拡大及び収益基盤の拡大を図るため、総額1,191,320千円（内差入保証金317,485千円）の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度に、重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成20年2月29日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業部門 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------------------------|------|-------|----------|-------|--------------|--------|-------------|
| | | | 建物 | 車両運搬具 | 工具器具及 び備品 | 合計 | |
| 本社 (東京都港区東新橋) | 本社 | 本社機能 | 1,765 | 159 | 5,570 | 7,495 | 42 (5) |
| VAMPIRE CAFE (東京都中央区銀座) | 飲食事業 | 店舗設備 | 11,888 | - | 2,382 | 14,271 | 3 (14) |
| a.t.cafe/梟ノ森 (東京都港区六本木) | 飲食事業 | 店舗設備 | 429 | - | 725 | 1,154 | 3 (16) |
| 迷宮の国のアリス (東京都中央区銀座) | 飲食事業 | 店舗設備 | 6,431 | - | 421 | 6,852 | 5 (21) |
| 竹取百物語 (東京都中央区銀座) | 飲食事業 | 店舗設備 | 30,166 | - | 354 | 30,520 | 4 (8) |
| 黒提灯 (東京都港区赤坂) | 飲食事業 | 店舗設備 | 7,688 | - | 112 | 7,800 | 2 (22) |
| 黒提灯 (東京都品川区東五反田) | 飲食事業 | 店舗設備 | 6,886 | - | 112 | 6,998 | 2 (10) |
| 三年ぶた蔵 (東京都渋谷区神南) | 飲食事業 | 店舗設備 | 6,082 | - | 112 | 6,194 | 2 (14) |
| 魚頭健蔵 (東京都港区芝) | 飲食事業 | 店舗設備 | 6,002 | - | 831 | 6,834 | 4 (6) |
| 竹取百物語 (東京都豊島区南池袋) | 飲食事業 | 店舗設備 | 34,962 | - | 4,187 | 39,150 | 5 (33) |
| 三年ぶた蔵 (東京都豊島区南池袋) | 飲食事業 | 店舗設備 | 15,224 | - | 1,820 | 17,045 | 0 (11) |
| オペラハウスの魔法使い/ 竜宮の扉 (東京都豊島区南池袋) | 飲食事業 | 店舗設備 | 26,443 | - | 1,440 | 27,883 | 2 (20) |
| つぼみ (東京都新宿区新宿) | 飲食事業 | 店舗設備 | 22,763 | - | 615 | 23,379 | 3 (28) |
| 肉屋山本商店 (東京都中央区銀座) | 飲食事業 | 店舗設備 | 10,971 | - | 254 | 11,226 | 2 (7) |
| Princess Heart (東京都中央区銀座) | 飲食事業 | 店舗設備 | 14,079 | - | 3,960 | 18,040 | 3 (19) |

| 事業所名 (所在地) | 事業部門 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------------|------|-------|----------|-------|--------------|--------|-------------|
| | | | 建物 | 車両運搬具 | 工具器具及 び備品 | 合計 | |
| 地鶏屋長治 (東京都港区芝浦) | 飲食事業 | 店舗設備 | 6,052 | - | 421 | 6,474 | 4 (4) |
| 泡沫の恋 (東京都中央区銀座) | 飲食事業 | 店舗設備 | 15,046 | - | 4,522 | 19,568 | 3 (14) |
| 紅葉時雨 (東京都中央区銀座) | 飲食事業 | 店舗設備 | 16,333 | - | 4,906 | 21,239 | 3 (14) |
| 七色てまりうた (東京都新宿区新宿) | 飲食事業 | 店舗設備 | 29,344 | - | 4,933 | 34,278 | 0 (23) |
| もつ次郎 (東京都新宿区新宿) | 飲食事業 | 店舗設備 | 456 | - | 2,135 | 2,592 | 1 (6) |
| ベルサイユの豚 (東京都墨田区江東橋) | 飲食事業 | 店舗設備 | 25,824 | - | 2,076 | 27,900 | 2 (20) |
| Gachi (さいたま市大宮区仲町) | 飲食事業 | 店舗設備 | 23,833 | - | 4,536 | 28,370 | 2 (24) |
| 招き豚 (さいたま市大宮区仲町) | 飲食事業 | 店舗設備 | 18,821 | - | 2,051 | 20,872 | 1 (12) |
| 練丸 (東京都港区芝大門) | 飲食事業 | 店舗設備 | 11,739 | - | 3,326 | 15,065 | 3 (5) |
| Patrasche (川崎市幸区堀川町) | 飲食事業 | 店舗設備 | 33,263 | - | 4,487 | 37,751 | 6 (31) |
| CANDY (東京都江東区豊洲) | 飲食事業 | 店舗設備 | 27,702 | - | 12,126 | 39,828 | 2 (11) |
| GABU-RIB (東京都江東区豊洲) | 飲食事業 | 店舗設備 | 12,463 | - | 1,841 | 14,304 | 1 (0) |
| 風鈴乃音色 (東京都新宿区新宿) | 飲食事業 | 店舗設備 | 15,865 | - | 3,513 | 19,379 | 2 (21) |
| 辻が花/逢瀬の刻 (東京都台東区上野) | 飲食事業 | 店舗設備 | 81,159 | - | 2,815 | 83,974 | 4 (18) |
| 鬼吉 (東京都台東区上野) | 飲食事業 | 店舗設備 | 20,422 | - | 1,704 | 22,126 | 2 (4) |
| 大地の贈り物 (東京都台東区上野) | 飲食事業 | 店舗設備 | 73,546 | - | 2,686 | 76,233 | 4 (10) |
| 銀座竹取百物語 (大阪市北区芝田) | 飲食事業 | 店舗設備 | 58,259 | - | 15,087 | 73,346 | 2 (35) |
| 幻想の国のアリス (大阪市北区芝田) | 飲食事業 | 店舗設備 | 33,730 | - | 214 | 33,945 | 2 (17) |
| 夜桜美人 (東京都豊島区南池袋) | 飲食事業 | 店舗設備 | 12,108 | - | 6,992 | 19,101 | 3 (30) |

| 事業所名 (所在地) | 事業部門 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) |
|--|------|-------|-----------|-------|--------------|-----------|--------------|
| | | | 建物 | 車両運搬具 | 工具器具及 び備品 | 合計 | |
| 伊達男 (東京都豊島区南池袋) | 飲食事業 | 店舗設備 | 2,013 | - | 1,142 | 3,156 | 1 (13) |
| 大河の舞 (東京都新宿区新宿) | 飲食事業 | 店舗設備 | 50,877 | - | 9,494 | 60,371 | 3 (26) |
| 肉屋山本商店 (横浜市都筑区中川中央) | 飲食事業 | 店舗設備 | 22,519 | - | 3,322 | 25,842 | 2 (22) |
| 黒豚のタンゴ (東京都武蔵野市吉祥寺 本町) | 飲食事業 | 店舗設備 | 29,183 | - | 2,509 | 31,692 | 3 (19) |
| 波平 (東京都渋谷区恵比寿西) | 飲食事業 | 店舗設備 | 19,616 | - | 5,063 | 24,679 | 4 (9) |
| 魚屋 鉄砲魚 (東京都大田区大森北) | 飲食事業 | 店舗設備 | 12,449 | - | 4,013 | 16,463 | 1 (14) |
| 風芽車 (東京都渋谷区神南) | 飲食事業 | 店舗設備 | 56,306 | - | 6,766 | 63,072 | 2 (28) |
| 一ノ煮太郎 (東京都渋谷区神南) | 飲食事業 | 店舗設備 | 18,675 | - | 2,923 | 21,599 | 1 (8) |
| 九州黒男児 (東京都港区新橋) | 飲食事業 | 店舗設備 | 22,746 | - | 1,345 | 24,092 | 2 (13) |
| しちゑもん酒場 (東京都豊島区南池袋) | 飲食事業 | 店舗設備 | 15,313 | - | 9,574 | 24,887 | 3 (17) |
| 土の実 (東京都中央区銀座) | 飲食事業 | 店舗設備 | 29,070 | - | 277 | 29,348 | 3 (11) |
| SCOTTISH GLAMOUR (東京都中央区銀座) | 飲食事業 | 店舗設備 | 41,973 | - | 5,646 | 47,620 | 2 (9) |
| BRASSERIE EMBASSER (横浜市青葉区美しが 丘) | 飲食事業 | 店舗設備 | 60,209 | - | 2,771 | 62,981 | 2 (28) |
| あくとり代官 鍋之進 (東京都渋谷区道玄坂) | 飲食事業 | 店舗設備 | 37,377 | - | 977 | 38,354 | 4 (18) |
| 一寸法師 (東京都立川市曙町) | 飲食事業 | 店舗設備 | 69,881 | - | 3,629 | 73,511 | 4 (20) |
| ぶたの恩返し (東京都立川市曙町) | 飲食事業 | 店舗設備 | 38,981 | - | 1,119 | 40,100 | 1 (5) |
| 花翁-はなおきな- (東京都立川市曙町) | 飲食事業 | 店舗設備 | 50,556 | - | 4,302 | 54,858 | 1 (9) |
| 合計 | | | 1,295,514 | 159 | 168,160 | 1,463,834 | 168 (802) |

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 現在休止中の設備はありません。
4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 台数 | リース期間 | 年間リース料 (千円) | リース契約残高 (千円) |
|------------------|--------|----|-------|----------------|-----------------|
| 本社 (東京都港区東新橋) | 事務用機器等 | 一式 | 4年～5年 | 1,708 | 5,827 |

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 台数 | リース期間 | 年間リース料 (千円) | リース契約残高 (千円) |
|--|-------|----|-------|----------------|-----------------|
| VAMPIRE CAFE (東京都中央区銀座) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 181 | - |
| 迷宮の国のアリス (東京都中央区銀座) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 1,187 | - |
| 黒提灯 (東京都港区赤坂) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 432 | 36 |
| 竹取百物語 (東京都中央区銀座) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 4,068 | 5,067 |
| 黒提灯 (東京都品川区東五反田) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 561 | 1,364 |
| 三年ぶた蔵 (東京都渋谷区神南) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 787 | 1,969 |
| 魚頭健蔵 (東京都港区芝) | 店舗設備等 | 一式 | 5～6年 | 781 | 2,397 |
| お伽噺(竹取百物語/三年ぶた蔵/オ ペラハウスの魔法使い/竜宮の扉) (東京都豊島区南池袋) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 15,817 | 36,906 |
| つぼみ (東京都新宿区新宿) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 7,538 | 18,217 |
| 肉屋山本商店 (東京都中央区銀座) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 1,136 | 2,841 |
| Princess Heart (東京都中央区銀座) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 794 | 2,118 |
| 地鶏屋長治 (東京都港区芝浦) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 688 | 1,836 |
| 泡沫の恋 (東京都中央区銀座) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 562 | 1,500 |
| 紅葉時雨 (東京都中央区銀座) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 1,282 | 3,527 |
| 七色てまりうた (東京都新宿区新宿) | 店舗設備等 | 一式 | 4～5年 | 1,980 | 5,888 |
| もつ次郎 (東京都新宿区新宿) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 342 | 1,056 |
| ベルサイユの豚 (東京都墨田区江東橋) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 2,285 | 7,618 |
| Gachi (さいたま市大宮区仲町) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 2,305 | 7,841 |
| 招き豚 (さいたま市大宮区仲町) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 2,094 | 7,119 |
| 練丸 (東京都港区芝大門) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 1,219 | 4,165 |
| Patrasche (川崎市幸区堀河町) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 2,864 | 10,279 |
| CANDY (東京都江東区豊洲) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 2,379 | 8,817 |
| GABU-RIB (東京都江東区豊洲) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 788 | 2,825 |
| 風鈴乃音色 (東京都新宿区新宿) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 533 | 2,030 |

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 台数 | リース期間 | 年間リース料 (千円) | リース契約残高 (千円) |
|--|-------|----|-------|----------------|-----------------|
| しのばず屋別邸(辻が花/逢瀬の刻/ 鬼吉/大地の贈り物) (東京都台東区上野) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 10,182 | 39,848 |
| お伽噺WEST(銀座竹取百物語/幻想 の国のアリス) (大阪市北区芝田) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 8,755 | 31,920 |
| 夜桜美人 (東京都豊島区南池袋) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 618 | 2,472 |
| 伊達男 (東京都豊島区南池袋) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 338 | 1,355 |
| 大河の舞 (東京都新宿区新宿) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 4,717 | 18,871 |
| 肉屋山本商店 (横浜市都筑区中川中央) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 3,577 | 15,936 |
| 黒豚のタンゴ (東京都武蔵野市吉祥寺本町) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 2,891 | 14,458 |
| 波平 (東京都渋谷区恵比寿西) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 223 | 1,267 |
| 魚屋 鉄砲魚 (東京都大田区大森北) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 815 | 5,297 |
| 風芽車 (東京都渋谷区神南) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 2,910 | 18,915 |
| 一ノ煮太郎 (東京都渋谷区神南) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 773 | 5,029 |
| 九州黒男児 (東京都港区新橋) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 1,442 | 9,377 |
| しち系もん酒場 (東京都豊島区南池袋) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 307 | 2,326 |
| 土の実 (東京都中央区銀座) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 1,228 | 11,052 |
| SCOTTISH GLAMOUR (東京都中央区銀座) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 1,733 | 15,597 |
| BRASSERIE EMBRASSE (横浜市青葉区美しが丘) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 1,880 | 20,143 |
| あくとり代官 鍋之進 (東京都渋谷区道玄坂) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 1,007 | 11,081 |
| お伽噺 TACHIKAWA(一寸法師/ぶ たの恩返し/花翁 - はなおきな -) (東京都立川市曙町) | 店舗設備等 | 一式 | 5年 | 888 | 65,828 |

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成20年2月29日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業部門 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定年月 | 完成後の増加能力 (席数) |
|----------------------------------|------|-------|------------|--------------|----------|---------|---------|------------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | | |
| お伽噺 TACHIKAWA (東京都立川市曙町) | 飲食事業 | 店舗設備 | 234,219 | 163,563 | 自己資本・借入金 | 平成20年1月 | 平成20年2月 | 429 |
| 九州男道 (東京都渋谷区恵比寿西) | 飲食事業 | 店舗設備 | 40,855 | 26,074 | 自己資本・借入金 | 平成20年2月 | 平成20年3月 | 80 |
| 爆糠 闇雲堂 (東京都港区赤坂) | 飲食事業 | 店舗設備 | 18,380 | 17,485 | 自己資本・借入金 | 平成20年2月 | 平成20年3月 | 14 |
| 銀座樽丸 (千葉市美浜区ひび野) | 飲食事業 | 店舗設備 | 60,609 | 58,405 | 自己資本・借入金 | 平成20年2月 | 平成20年3月 | 127 |
| 麵屋 はぐれ星 (東京都港区芝大門) | 飲食事業 | 店舗設備 | 11,000 | 10,625 | 自己資本・借入金 | 平成20年3月 | 平成20年4月 | 18 |
| DON CONA CONERY (東京都品川区東五反田) | 飲食事業 | 店舗設備 | 72,844 | 24,267 | 自己資本・借入金 | 平成20年3月 | 平成20年4月 | 100 |
| TIME SHOWER BREWERY (東京都港区港南) | 飲食事業 | 店舗設備 | 25,000 | 11,116 | 自己資本・借入金 | 平成20年4月 | 平成20年5月 | 40 |

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 「お伽噺 TACHIKAWA (「一寸法師」「ぶたの恩返し」「花翁-はなおきな-)」は平成20年2月7日に開店しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 100,000 |
| 計 | 100,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成20年2月29日) | 提出日現在発行数(株) (平成20年5月28日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----|
| 普通株式 | 5,696 | 5,696 | 大阪証券取引所 ヘラクレス | - |
| 計 | 5,696 | 5,696 | - | - |

- (注) 1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 当社株式は平成19年3月6日付で、大阪証券取引所ヘラクレスに上場いたしました。
3 「提出日現在発行数」欄には、平成20年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

(平成17年7月28日 臨時株主総会決議1)

| | 事業年度末現在 (平成20年2月29日) | 提出日の前月末現在 (平成20年4月30日) |
|--|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 261(注)1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 261(注)1、2 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 50,000(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年7月30日から 平成22年7月29日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 50,000 資本組入額 25,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要します。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 発行価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行又は処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 4 本新株予約権の権利行使時において、当会社又は将来当会社の子会社が設立された場合の当該子会社の取締役又は従業員たる地位にあること又は事業推進上の関係者であることを要します。但し、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、定年を理由に退職した場合及びグループ会社への転籍に基づく退任・退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができます。

本新株予約権の割当後権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当会社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、及び当会社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていないことを要します。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。

その他の条件については新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約書」によります。

(平成17年7月28日 臨時株主総会決議2)

| | 事業年度末現在 (平成20年2月29日) | 提出日の前月末現在 (平成20年4月30日) |
|--|-----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 100 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 100(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 50,000(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年3月6日から 平成21年3月5日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 50,000 資本組入額 25,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要します。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 発行価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行又は処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 本新株予約権の権利行使時において、当会社又は将来当会社の子会社が設立された場合の当該子会社の取締役又は従業員たる地位にあること又は事業推進上の関係者であることを要します。但し、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、定年を理由に退職した場合及びグループ会社への転籍に基づく退任・退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知をしたときは、引続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができます。
- 本新株予約権の割当後権利行使時までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当会社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、及び当会社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていないことを要します。
- その他の条件については新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約書」によります。

(平成18年2月23日 臨時株主総会決議)

| | 事業年度末現在 (平成20年2月29日) | 提出日の前月末現在 (平成20年4月30日) |
|--|-------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 30 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 30(注)1 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 800,000(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年2月25日から 平成23年2月24日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 800,000 資本組入額 400,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要します。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者の1個当たりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 発行価格は、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行又は処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 本新株予約権の権利行使時において、当会社又は将来当会社の子会社が設立された場合の当該子会社の取締役又は従業員たる地位にあることを要します。但し、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、定年を理由に退職した場合及びグループ会社への転籍に基づく退任・退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使す

ることができます。

本新株予約権の割当後権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当会社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、及び当会社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていないことを要します。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。

その他の条件については新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約書」によります。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|---------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成17年2月25日 (注1) | 3,800 | 4,000 | - | 10,000 | - | - |
| 平成17年6月16日 (注2) | 180 | 4,180 | 4,500 | 14,500 | 4,500 | 4,500 |
| 平成17年9月13日 (注3) | 651 | 4,831 | 162,750 | 177,250 | 162,750 | 167,250 |
| 平成18年2月28日 (注4) | 50 | 4,881 | 20,000 | 197,250 | 20,000 | 187,250 |
| 平成19年3月5日 (注5) | 800 | 5,681 | 295,040 | 492,290 | 295,040 | 482,290 |
| 平成19年12月31日 (注6) | 15 | 5,696 | 375 | 492,665 | 375 | 482,665 |

(注) 1 1株につき20株の割合で、株式分割を実施しております。

2 有償第三者割当増資による増加、発行価格 50,000円、資本組入額 25,000円

割当先：株式会社メディアシーク、ジャフコ・グレートエンジェルファンド1号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合、安田久、林直樹、奥富正春、市原克俊

3 有償第三者割当増資による増加、発行価格 500,000円、資本組入額 250,000円

割当先：ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合、みずほキャピタル第2号投資事業有限責任組合、株式会社U F Jキャピタル(現：三菱U F Jキャピタル株式会社)、Net Capital Partners Limited、株式会社メディアシーク、ジャフコ・グレートエンジェルファンド1号投資事業有限責任組合、山田プリンシパルインベストメント株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、朝日火災海上保険株式会社、株式会社塩田屋

4 有償第三者割当増資による増加、発行価格 800,000円、資本組入額 400,000円

割当先：三井物産株式会社

5 決算日後、平成19年3月5日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式800株(発行価格737,600円、資本組入額368,800円)発行により、資本金は295,040千円、資本準備金は295,040千円増加しております。

6 新株予約権行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

平成20年2月29日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | | 端株の状況 (株) |
|-----------------|----------------|------|--------------|------------|-------|----|-------|-------|--------------|
| | 政府及び地方 公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 7 | 6 | 15 | 5 | - | 579 | 612 | - |
| 所有株式数 (株) | - | 149 | 22 | 970 | 94 | - | 4,461 | 5,696 | - |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 2.6 | 0.4 | 17.0 | 1.7 | - | 78.3 | 100.0 | - |

(6)【大株主の状況】

平成20年2月29日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%) |
|---|---|--------------|--------------------------------|
| 松村 厚久 | 東京都台東区 | 2,515 | 44.2 |
| 株式会社松村屋 | 東京都台東区東上野4-4-9-907号 | 620 | 10.9 |
| 株式会社メディアシーク | 東京都港区麻布台2-3-5 | 186 | 3.3 |
| ジャフコV1-B号投資事業有限責 任組合 | 東京都千代田区丸の内1-8-2 | 169 | 3.0 |
| 根本 照夫 | 茨城県龍ヶ崎市 | 100 | 1.8 |
| ジャフコV1-A号投資事業有限 責任組合 | 東京都千代田区丸の内1-8-2 | 100 | 1.8 |
| 大阪証券金融株式会社 | 大阪市中央区北浜2-4-6 | 77 | 1.4 |
| 松村 佳子 | 東京都港区 | 70 | 1.2 |
| Net Capital Partners Limited (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行) | 10/F,Westlands.Centre,20 Westlands Road,Quarry Bay,Hong Kong (東京都千代田区丸の内2-7-1) | 60 | 1.1 |
| みずほキャピタル第2号投資事 業有限責任組合 | 東京都中央区日本橋兜町4-3 | 50 | 0.9 |
| 三菱UFJキャピタル株式会社 | 東京都中央区京橋2-14-1 | 50 | 0.9 |
| 計 | - | 3,997 | 70.2 |

(注) 1 前事業年度末現在主要株主であったジャフコV1-スター投資事業有限責任組合及び三井物産株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

2 前事業年度末現在主要株主でなかった根本照夫氏及び大阪証券金融株式会社は、当事業年度末では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年2月29日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,696 | 5,696 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 端株 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 5,696 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 5,696 | - |

【自己株式等】

平成20年2月29日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、下記のそれぞれの株主総会において決議しております。

| | |
|--------------------------|---------------------------------|
| 決議年月日 | 平成17年7月28日 臨時株主総会決議 1 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 当社従業員 25名 事業推進上の関係者 3名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 285株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 従業員の退職により、本書提出日現在において、付与対象者の区分及び人数は当社取締役3名、当社従業員18名、事業推進上の関係者3名に、株式の数は261株になっております。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成17年7月28日 臨時株主総会決議 2 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 事業推進上の関係者 2名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 115株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 新株予約権行使により、本書提出日現在において、付与対象者の区分及び人数事業推進上の関係者1名に、株式の数は100株になっております。

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成18年2月23日 臨時株主総会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 4名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 30株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の配当政策といたしましては、業績動向及び配当性向等を総合的に勘案した上で、株主に対して利益成長に応じた安定な配当を検討しつつ、事業拡大による将来の利益貢献を図るため、更なる内部留保の充実に努める予定です。内部留保資金につきましては、新規出店投資、人材育成及び内部管理体制強化のため設備投資等の原資とし、競争力の強化を図ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第8期 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 決算年月 | 平成16年2月 | 平成17年2月 | 平成18年2月 | 平成19年2月 | 平成20年2月 |
| 最高(円) | - | - | - | - | 1,410,000 |
| 最低(円) | - | - | - | - | 163,000 |

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所におけるものであります。

なお、平成19年3月6日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成19年9月 | 平成19年10月 | 平成19年11月 | 平成19年12月 | 平成20年1月 | 平成20年2月 |
|-------|---------|----------|----------|----------|---------|---------|
| 最高(円) | 333,000 | 389,000 | 364,000 | 297,000 | 238,000 | 247,000 |
| 最低(円) | 252,000 | 282,000 | 256,000 | 232,000 | 163,000 | 190,000 |

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-------------|----------------|--------|------------------|---|--------|----------|
| 代表取締役社長 | | 松村 厚久 | 昭和42年 3月29日生 | 平成元年4月 平成8年3月 平成7年6月 日拓エンタープライズ株式会社入社 有限会社エイアンドワイビューティサプ ライ(現当社)設立 代表取締役 有限会社エイアンドワイビューティサプ ライを組織変更し株式会社ダイヤモンド ダイニング(現当社) 代表取締役社長 (現在に至る) | (注)2 | 2,515 |
| 取締役 | 営業本部 統括総料理長 | 長澤 裕司 | 昭和43年 2月8日生 | 昭和62年6月 平成3年3月 平成12年5月 平成13年7月 平成17年6月 平成18年3月 平成19年7月 有限会社太月入社 日拓エンタープライズ株式会社入社 株式会社三光マーケティングフーズ入社 有限会社エイアンドワイビューティサプ ライ(現当社)入社 当社統括総料理長 当社取締役 当社取締役企画開発本部長 当社取締役営業本部統括総料理長(現在 に至る) | (注)2 | 12 |
| 取締役 | 営業本部長 | 薬師寺 祥行 | 昭和43年 10月19日生 | 平成4年4月 平成7年10月 平成11年5月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 有限会社プレイ入社 株式会社プレジャー入社 株式会社ユージー・グローイングアップ 入社 当社入社 当社営業本部長 当社取締役営業本部長 (現在に至る) | (注)2 | 10 |
| 取締役 | 管理本部長 | 久保田 勝 | 昭和41年 7月21日生 | 昭和62年4月 平成元年4月 平成9年11月 平成16年4月 平成17年10月 平成18年3月 荏原実業株式会社入社 株式会社ところ会計事務所入社 株式会社築地すし好入社 日本ゲームカード株式会社入社 当社入社 当社管理本部長 当社取締役管理本部長 (現在に至る) | (注)2 | - |
| 監査役 (常勤) | | 阪田 登 | 昭和10年 7月22日生 | 昭和34年4月 昭和59年8月 昭和62年6月 平成2年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年5月 平成13年10月 平成15年5月 平成16年2月 平成17年11月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京 UFJ銀行)入行 The Bank of Tokyo Trust Company 副社長 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社 あおぞら銀行) ニューヨーク支店長 同社常務取締役就任 同社代表取締役専務就任 株式会社日債銀総合研究所 会長 株式会社アスタリック 常務取締役就任 株式会社落合総合企画 監査役就任 中小振興企業金融企画株式会社 取締役就任 日本振興銀行株式会社 代表執行役副社長就任 当社監査役就任(現任) | (注)1、3 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|-------|-----------------|---|--------|--------------|
| 監査役 | | 井出 孝夫 | 昭和16年 8月31日生 | 昭和35年5月 警視庁警察官採用 平成12年3月 第三機動捜査隊長 平成12年9月 警視正 平成12年10月 株式会社メディアシーク 監査役就任(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年1月 株式会社エイチワイシステム 常勤監査役就任(現任) | (注)1、3 | - |
| 計 | | | | | | 2,537 |

- (注) 1 監査役阪田登、井出孝夫、両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
- 2 平成18年11月9日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- 3 平成18年11月9日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

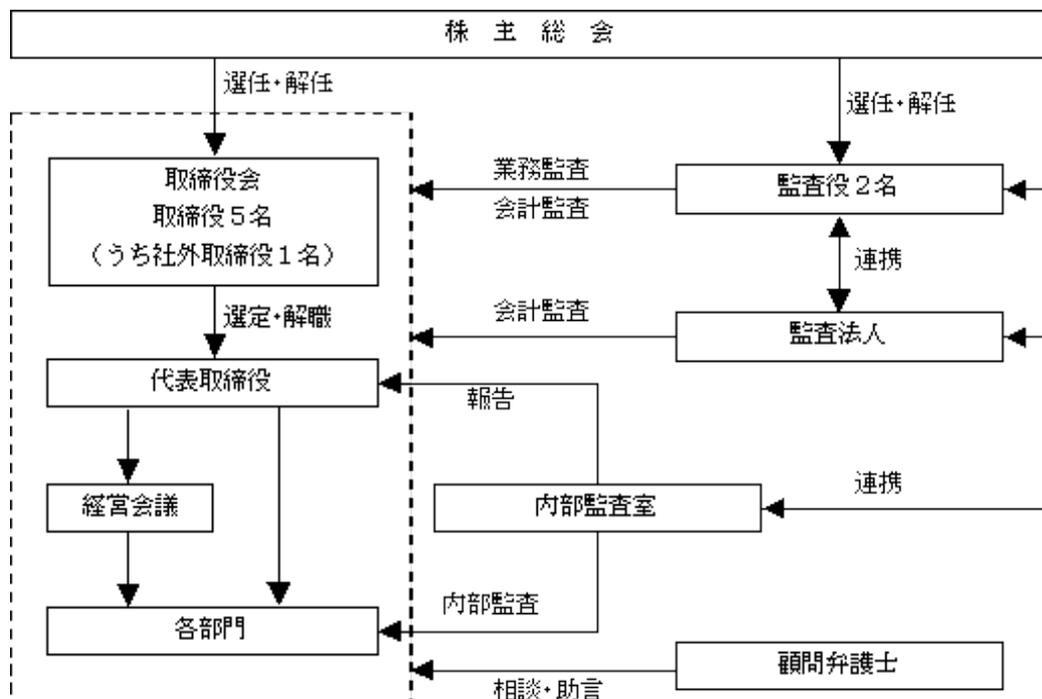
6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業責任を果たし、継続的に企業価値を高めていくため、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制及び企業理念の構築に向け、経営陣のみならず全従業員が認識し実施することが重要であると考えております。また、コンプライアンスの徹底により、経営の透明性及び公平性の向上及び環境の変化に迅速な対応ができる競争力の強化を目指しております。

(2) コーポレート・ガバナンス体制概念図

当社は経営の健全性の確保と透明性を高めるため、以下の体制、組織を構築しております。



(3) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

a. 取締役会

取締役会は、原則として毎月第2火曜日に開催しております。必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、取締役の業務執行を監督するとともに、重要事項につき決議を行っております。

b. 監査役

当社では、平成20年4月30日現在、監査役2名（内、常勤監査役1名、非常勤監査役1名）満たしております。監査役は、定時取締役会、臨時取締役会及び必要に応じてその他、社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督しております。また、内部監査室や監査法人と密に連携を図ることにより、会計監査及び業務監査に万全を期しております。

c. 執行役員

当社では、業務執行を強化するとともに、経営陣との意思疎通を効率化するため、重要な職務について執行役員を任命しています。執行役員は経営責任を負わないものの、日常業務について代表取締役社長を補佐し、業務を遂行しています。

d. 経営会議

会社の業務遂行上の重要事項につき、取締役会とは別に個別の経営課題の協議の場として、取締役及び執行役員により構成する経営会議を、原則として毎月第1月曜日に、必要に応じて適宜開催しております。経営会議においては、情報の共有化を図ることにより業績の向上とリスクの事前回避を図っております。

e. 内部監査

内部監査につきましては、当社の内部統制上、重要な役割であると認識しております。この内部監査を行う部門としては、社長直属の内部監査室（1名）において作成した年間監査計画に基づき、往査または書面による監査を行います。内部監査室長は当該監査終了後、監査報告書を作成、社長に提出し、その承認をもって結果及び改善指示書を被監査部門に通知します。その後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

f. 監査法人

当社は優成監査法人と監査契約を締結しており、優成監査法人からは独立監査人としての立場から財務諸表監査を受けるとともに、内部統制及び重要な会計的課題に対しての指導を受けております。監査法人は監査役に対し監査結果を報告し、内部監査人も含めて情報交換を積極的に行っております。当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 代表社員 加藤 善孝

業務執行社員 社員 本間 洋一

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 2名

会計士補等 4名

その他 5名

継続監査年数については、7年以下であるため記載を省略しております。

g. 顧問弁護士

法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法的判断に関する事項については、適宜助言と指導を受けられる体制を確保しております。

会社と社外取締役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役西尾直紀氏は、株式会社メディアシークの代表取締役社長であります。同社は当社株式3.3%保有しており、当社との間に営業支援業務委託の取引関係がありますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、同取引は平成18年10月31日をもって解消しております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、各担当役員を中心として、各本部において継続的に監視・把握を行うとともに、経営会議において管理状況の報告・検討を行っております。

当社は飲食事業を営んでいるため、店舗衛生管理は重要な課題と認識しております。そのため第三者機関に定期的な衛生検査を委託する等、店舗衛生に対する管理体制を整備しております。

また、コンプライアンスに係る事項については、随時顧問弁護士、税理士、弁理士等から助言と指導を受けております。

(5) 役員報酬の内容

当社の平成20年2月期における役員報酬の内容は以下のとおりであります。

| | |
|--------------|----------|
| 社内取締役を支払った報酬 | 83,399千円 |
| 社外取締役を支払った報酬 | - 千円 |
| 監査役に支払った報酬 | 7,200千円 |

(6) 監査報酬の内容

当社の平成20年2月期における監査報酬の内容は以下のとおりであります。

| | |
|---------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 | 14,000千円 |
| 上記以外の報酬 | 1,500千円 |

(注)当事業年度の公認会計士法第2条1項に規定する業務に基づく報酬以外の内容は、コンフォートレター作成の業務に係る報酬1,500千円であります。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は18百万円または法令で定める額のいずれか高い額、社外監査役は12百万円または法令で定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(8) 取締役の定款

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及び理由

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年8月末を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限定において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自平成18年3月1日至平成19年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成19年3月1日至平成20年2月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（自平成18年3月1日至平成19年2月28日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成19年3月1日至平成20年2月29日まで）の財務諸表について、優成監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成19年2月28日) | | 当事業年度 (平成20年2月29日) | | |
|--------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) | |
| (資産の部) | | | | | | |
| 流動資産 | | | | | | |
| 1 現金及び預金 | | | 367,506 | | 376,403 | |
| 2 売掛金 | | | 37,725 | | 65,062 | |
| 3 原材料 | | | 24,455 | | 32,472 | |
| 4 前払費用 | | | 69,670 | | 102,718 | |
| 5 預け金 | | | 26,135 | | 42,029 | |
| 6 繰延税金資産 | | | 21,653 | | 29,006 | |
| 7 未収入金 | | | 57,487 | | 43,245 | |
| 8 その他 | | | 1,729 | | 1,337 | |
| 貸倒引当金 | | | 571 | | 649 | |
| 流動資産合計 | | | 605,792 | 25.2 | 691,628 | 20.4 |
| 固定資産 | | | | | | |
| 1 有形固定資産 | | | | | | |
| (1) 建物 | | 935,655 | | 1,580,610 | | |
| 減価償却累計額 | | 119,060 | 816,595 | 285,096 | 1,295,514 | |
| (2) 車両運搬具 | | 2,929 | | 2,929 | | |
| 減価償却累計額 | | 2,755 | 173 | 2,769 | 159 | |
| (3) 工具器具及び備品 | | 191,927 | | 301,985 | | |
| 減価償却累計額 | | 59,627 | 132,299 | 133,825 | 168,160 | |
| (4) 建設仮勘定 | | | 39,558 | | 83,991 | |
| 有形固定資産合計 | | | 988,627 | 41.1 | 1,547,826 | 45.6 |
| 2 無形固定資産 | | | | | | |
| (1) ソフトウェア | | | 3,087 | | 7,493 | |
| (2) 電話加入権 | | | 211 | | 211 | |
| (3) 商標権 | | | 1,868 | | 4,544 | |
| 無形固定資産合計 | | | 5,166 | 0.2 | 12,249 | 0.3 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成19年2月28日) | | 当事業年度 (平成20年2月29日) | |
|------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 3 投資その他の資産 | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | | - | | 10,000 | |
| (2) 長期前払費用 | | 48,207 | | 49,304 | |
| (3) 繰延税金資産 | | 27,499 | | 44,674 | |
| (4) 差入保証金 | | 730,423 | | 1,037,067 | |
| (5) その他 | | - | | 1,923 | |
| 投資その他の資産合計 | | 806,130 | 33.5 | 1,142,969 | 33.7 |
| 固定資産合計 | | 1,799,924 | 74.8 | 2,703,045 | 79.6 |
| 資産合計 | | 2,405,717 | 100.0 | 3,394,673 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成19年2月28日) | | 当事業年度 (平成20年2月29日) | |
|----------------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 1 買掛金 | | 92,350 | | 137,654 | |
| 2 一年以内返済予定の 長期借入金 | | 318,510 | | 330,110 | |
| 3 未払金 | | 58,518 | | 76,529 | |
| 4 設備未払金 | | 168,870 | | 117,952 | |
| 5 割賦未払金 | | 26,221 | | 26,221 | |
| 6 未払費用 | | 118,038 | | 184,470 | |
| 7 未払法人税等 | | 133,334 | | 139,365 | |
| 8 未払消費税等 | | 21,783 | | 53,844 | |
| 9 預り金 | | 9,651 | | 12,599 | |
| 10 前受収益 | | 24,095 | | 34,389 | |
| 11 賞与引当金 | | 9,593 | | 14,062 | |
| 流動負債合計 | | 980,968 | 40.8 | 1,127,200 | 33.2 |
| 固定負債 | | | | | |
| 1 長期借入金 | | 742,020 | | 852,320 | |
| 2 長期割賦未払金 | | 52,915 | | 26,694 | |
| 3 長期前受収益 | | 62,056 | | 63,423 | |
| 固定負債合計 | | 856,991 | 35.6 | 942,437 | 27.8 |
| 負債合計 | | 1,837,959 | 76.4 | 2,069,638 | 61.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成19年2月28日) | | 当事業年度 (平成20年2月29日) | |
|--------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | |
| 株主資本 | | | | | |
| 1 資本金 | | | 197,250 | 8.2 | 492,665 |
| 2 資本剰余金 | | | | | |
| (1) 資本準備金 | | 187,250 | | 482,665 | |
| 資本剰余金合計 | | | 187,250 | 7.8 | 482,665 |
| 3 利益剰余金 | | | | | |
| (1) その他利益剰余金 | | | | | |
| 別途積立金 | | 600 | | 600 | |
| 繰越利益剰余金 | | 182,657 | | 349,105 | |
| 利益剰余金合計 | | | 183,257 | 7.6 | 349,705 |
| 株主資本合計 | | | 567,757 | 23.6 | 1,325,035 |
| 純資産合計 | | | 567,757 | 23.6 | 1,325,035 |
| 負債純資産合計 | | | 2,405,717 | 100.0 | 3,394,673 |
| | | | | | |

【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | | | 当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) | | |
|-------------|----------|--|-----------|------------|--|-----------|------------|
| | | 金額(千円) | | 百分比 (%) | 金額(千円) | | 百分比 (%) |
| 売上高 | | | 3,504,179 | 100.0 | | 5,948,822 | 100.0 |
| 売上原価 | | | | | | | |
| 1 期首原材料たな卸高 | | 12,591 | | | 24,455 | | |
| 2 当期原材料仕入高 | | 881,881 | | | 1,537,170 | | |
| 合計 | | 894,472 | | | 1,561,625 | | |
| 3 期末原材料たな卸高 | | 24,455 | 870,017 | 24.8 | 32,472 | 1,529,153 | 25.7 |
| 売上総利益 | | | 2,634,162 | 75.2 | | 4,419,669 | 74.3 |
| 販売費及び一般管理費 | | | | | | | |
| 1 広告宣伝費 | | 82,667 | | | 181,323 | | |
| 2 貸倒引当金繰入額 | | 497 | | | 78 | | |
| 3 役員報酬 | | 64,529 | | | 90,599 | | |
| 4 給料手当 | | 857,471 | | | 1,502,093 | | |
| 5 賞与 | | 35,918 | | | 54,966 | | |
| 6 賞与引当金繰入額 | | 9,593 | | | 14,062 | | |
| 7 賃借料 | | 490,196 | | | 895,816 | | |
| 8 リース料 | | 53,498 | | | 99,524 | | |
| 9 減価償却費 | | 107,325 | | | 245,123 | | |
| 10 水道光熱費 | | 125,984 | | | 261,184 | | |
| 11 消耗品費 | | 166,075 | | | 191,823 | | |
| 12 支払手数料 | | 96,197 | | | 141,946 | | |
| 13 旅費交通費 | | 48,834 | | | 76,061 | | |
| 14 その他 | | 235,972 | 2,374,765 | 67.8 | 345,084 | 4,099,690 | 68.9 |
| 営業利益 | | | 259,397 | 7.4 | | 319,979 | 5.4 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日) | | | 当事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日) | | |
|------------------|----------|---|---------|------------|---|---------|------------|
| | | 金額(千円) | | 百分比 (%) | 金額(千円) | | 百分比 (%) |
| 営業外収益 | | | | | | | |
| 1 受取利息 | | 220 | | | 8,744 | | |
| 2 受取協賛金 | | 40,317 | | | 36,604 | | |
| 3 その他 | | 3,591 | 44,130 | 1.3 | 4,280 | 49,629 | 0.8 |
| 営業外費用 | | | | | | | |
| 1 支払利息 | | 13,185 | | | 22,470 | | |
| 2 株式交付費 | | 8,128 | | | 6,814 | | |
| 3 営業外支払手数料 | | - | | | 14,575 | | |
| 4 為替差損 | | - | | | 5,022 | | |
| 5 その他 | | 1,656 | 22,970 | 0.7 | 462 | 49,344 | 0.8 |
| 経常利益 | | | 280,557 | 8.0 | | 320,263 | 5.4 |
| 特別損失 | | | | | | | |
| 1 固定資産除却損 | 1 | 11,540 | | | 1,342 | | |
| 2 原状回復費 | | 3,957 | 15,498 | 0.4 | 4,120 | 5,463 | 0.1 |
| 税引前当期純利益 | | | 265,059 | 7.6 | | 314,800 | 5.3 |
| 法人税、住民税及び事業 税 | | 146,655 | | | 172,881 | | |
| 法人税等調整額 | | 22,355 | 124,299 | 3.6 | 24,528 | 148,352 | 2.5 |
| 当期純利益 | | | 140,759 | 4.0 | | 166,448 | 2.8 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産合計 |
|-----------------------|---------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成18年2月28日 残高 (千円) | 197,250 | 187,250 | 187,250 | 600 | 41,897 | 42,497 | 426,997 | 426,997 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 140,759 | 140,759 | 140,759 | 140,759 |
| 事業年度中の変動額合計 (千円) | - | - | - | - | 140,759 | 140,759 | 140,759 | 140,759 |
| 平成19年2月28日 残高 (千円) | 197,250 | 187,250 | 187,250 | 600 | 182,657 | 183,257 | 567,757 | 567,757 |

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産合計 |
|-----------------------|---------|---------|---------|----------|---------|---------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成19年2月28日 残高 (千円) | 197,250 | 187,250 | 187,250 | 600 | 182,657 | 183,257 | 567,757 | 567,757 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 295,415 | 295,415 | 295,415 | | | | 590,830 | 590,830 |
| 当期純利益 | | | | | 166,448 | 166,448 | 166,448 | 166,448 |
| 事業年度中の変動額合計 (千円) | 295,415 | 295,415 | 295,415 | - | 166,448 | 166,448 | 757,278 | 757,278 |
| 平成20年2月29日 残高 (千円) | 492,665 | 482,665 | 482,665 | 600 | 349,105 | 349,705 | 1,325,035 | 1,325,035 |

【キャッシュ・フロー計算書】

| | | 前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | 当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) |
|------------------|----------|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前当期純利益 | | 265,059 | 314,800 |
| 減価償却費 | | 107,325 | 245,123 |
| 貸倒引当金の増加額 | | 427 | 78 |
| 賞与引当金の増加額 | | 3,450 | 4,468 |
| 受取利息 | | 220 | 8,744 |
| 支払利息 | | 13,185 | 22,470 |
| 固定資産除却損 | | 11,540 | 1,342 |
| 未払費用の増加額 | | 52,874 | 66,577 |
| 前受収益の増加額 | | 29,774 | 11,661 |
| 売上債権の増加額 | | 14,515 | 27,337 |
| たな卸資産の増加額 | | 11,863 | 8,017 |
| 仕入債務の増加額 | | 44,291 | 45,303 |
| その他 | | 6,118 | 79,868 |
| 小計 | | 495,210 | 747,597 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 220 | 8,744 |
| 利息の支払額 | | 13,626 | 22,811 |
| 法人税等の支払額 | | 50,997 | 169,049 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 430,807 | 564,480 |

| | | 前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日) | 当事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日) |
|------------------|----------|---|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 定期預金の純増減額 | | 1,200 | 1,200 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | 559,899 | 850,829 |
| 差入保証金の差入による支出 | | 389,521 | 317,485 |
| 差入保証金の回収による収入 | | 9,545 | 10,841 |
| 長期前払費用の増加額 | | 35,244 | 26,613 |
| その他 | | 1,459 | 23,799 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 977,779 | 1,209,086 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 長期借入れによる収入 | | 820,000 | 845,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | | 187,876 | 723,100 |
| 割賦未払金の支払額 | | 26,221 | 26,221 |
| 株式の発行による収入 | | - | 590,830 |
| その他 | | 1,726 | 13,288 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 604,176 | 673,220 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | - | 5,022 |
| 現金及び現金同等物の増加額 | | 57,204 | 23,591 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 334,837 | 392,041 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 | 392,041 | 415,633 |

重要な会計方針

| 項目 | 前事業年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日) | 当事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) |
|--------------------|---|--|
| 1 資産の評価基準及び評価方法 | デリバティブ 時価法 | その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 同左 |
| 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 原材料 最終仕入原価法による原価法 | 原材料 同左 |
| 3 固定資産の減価償却の方法 | 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～20年 車両運搬具 6年 工具器具及び備品 2～20年 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）によっております。 長期前払費用 定額法 | 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左 |
| 4 繰延資産の処理方法 | 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。 | 株式交付費 同左 |
| 5 引当金の計上基準 | 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 | 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | 当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) |
|---------------------------|--|---|
| 6 リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同左 |
| 7 ヘッジ会計の方法 | <p>ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブ取引は金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p> | <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> |
| 8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 同左 |
| 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式 | 消費税等の会計処理 同左 |

(会計処理の変更)

| <p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p> | <p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p> |
|---|--|
| <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 従来資本の部の合計に相当する金額は567,757千円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改定に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> | <p>(固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度より、平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による当事業年度の利益に与える影響は軽微であります。</p> |

(表示方法の変更)

| 前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | 当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) |
|--|--|
| <p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示してありました「未収入金」「預け金」は、当事業年度において、資産合計の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は728千円、「預け金」2,895千円であります。</p> <p>前事業年度において流動負債の「未払金」に含めて表示してありました「設備未払金」は、当事業年度において、負債純資産合計の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度において「未払金」に含まれる「設備未払金」は4,200千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで新株の発行にかかる費用は「新株発行費」として表示してはりましたが、当事業年度より「株式交付費」として掲記しております。</p> | |

注記事項

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | 当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---------|----------|-------|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---|----------|--|----------|-------|------------|-------|---------|-------|---------|------|---|---------|
| <p>1. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,153千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">338千円</td> </tr> <tr> <td>解体工事による除却損</td> <td style="text-align: right;">3,374千円</td> </tr> <tr> <td>権利金一括償却</td> <td style="text-align: right;">3,666千円</td> </tr> <tr> <td>保証金一括償却</td> <td style="text-align: right;">2,007千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,540千円</td> </tr> </table> | 建物 | 2,153千円 | 工具器具及び備品 | 338千円 | 解体工事による除却損 | 3,374千円 | 権利金一括償却 | 3,666千円 | 保証金一括償却 | 2,007千円 | 計 | 11,540千円 | <p>1. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">381千円</td> </tr> <tr> <td>解体工事による除却損</td> <td style="text-align: right;">682千円</td> </tr> <tr> <td>権利金一括償却</td> <td style="text-align: right;">190千円</td> </tr> <tr> <td>保証金一括償却</td> <td style="text-align: right;">87千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,342千円</td> </tr> </table> | 工具器具及び備品 | 381千円 | 解体工事による除却損 | 682千円 | 権利金一括償却 | 190千円 | 保証金一括償却 | 87千円 | 計 | 1,342千円 |
| 建物 | 2,153千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具器具及び備品 | 338千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 解体工事による除却損 | 3,374千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 権利金一括償却 | 3,666千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保証金一括償却 | 2,007千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 11,540千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具器具及び備品 | 381千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 解体工事による除却損 | 682千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 権利金一括償却 | 190千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保証金一括償却 | 87千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 1,342千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前事業年度末株式 数(株) | 当事業年度増加株 式数(株) | 当事業年度減少株 式数(株) | 当事業年度末株式 数(株) |
|-------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 4,881 | - | - | 4,881 |
| 合計 | 4,881 | - | - | 4,881 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権を会社法施行前に付与しております。当事業年度に係る新株予約権の変動状況は注記事項「ストック・オプション等関係」をご参照下さい。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前事業年度末株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|-------|--------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 4,881 | 815 | - | 5,696 |
| 合計 | 4,881 | 815 | - | 5,696 |

（注）普通株式の815株の増加は、公募増資のための新株発行に伴う普通株式800株及び新株予約権（ストック・オプション）の行使に伴う普通株式15株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権を会社法施行前に付与しております。当事業年度に係る新株予約権の変動状況は注記事項「ストック・オプション等関係」をご参照下さい。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | 当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----------|---------------|---------|--------------|----------|-----------|-----------|---|--------|-----------|---------------|---------|--------------|----------|-----------|-----------|
| <p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">367,506千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,600千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産(預け金)</td> <td style="text-align: right;">26,135千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">392,041千円</td> </tr> </table> | 現金及び預金 | 367,506千円 | 預入期間3ヶ月超の定期預金 | 1,600千円 | その他流動資産(預け金) | 26,135千円 | 現金及び現金同等物 | 392,041千円 | <p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">376,403千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">2,800千円</td> </tr> <tr> <td>その他流動資産(預け金)</td> <td style="text-align: right;">42,029千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">415,633千円</td> </tr> </table> | 現金及び預金 | 376,403千円 | 預入期間3ヶ月超の定期預金 | 2,800千円 | その他流動資産(預け金) | 42,029千円 | 現金及び現金同等物 | 415,633千円 |
| 現金及び預金 | 367,506千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間3ヶ月超の定期預金 | 1,600千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他流動資産(預け金) | 26,135千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 392,041千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預金 | 376,403千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間3ヶ月超の定期預金 | 2,800千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他流動資産(預け金) | 42,029千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 415,633千円 | | | | | | | | | | | | | | | | |

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | | | | 当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) | | | |
|---|-----------------|--------------------|-----------------|---|-----------------|--------------------|-----------------|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | |
| 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 | | | |
| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) | | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) |
| 工具器具及び備品 | 269,460 | 56,081 | 213,378 | 工具器具及び備品 | 470,530 | 130,734 | 339,796 |
| 合計 | 269,460 | 56,081 | 213,378 | 合計 | 470,530 | 130,734 | 339,796 |
| 2. 未経過リース料期末残高相当額 | | | | 2. 未経過リース料期末残高相当額 | | | |
| 1年以内 52,421千円 | | | | 1年以内 93,463千円 | | | |
| 1年超 164,951千円 | | | | 1年超 252,807千円 | | | |
| 合計 217,372千円 | | | | 合計 346,270千円 | | | |
| 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 | | | | 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 | | | |
| 支払リース料 45,025千円 | | | | 支払リース料 81,373千円 | | | |
| 減価償却費相当額 40,476千円 | | | | 減価償却費相当額 74,787千円 | | | |
| 支払利息相当額 6,067千円 | | | | 支払利息相当額 8,963千円 | | | |
| 4. 減価償却費相当額の算定方法 | | | | 4. 減価償却費相当額の算定方法 | | | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | | 同左 | | | |
| 5. 利息相当額の算定方法 | | | | 5. 利息相当額の算定方法 | | | |
| リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | | | | 同左 | | | |
| (減損損失について) | | | | (減損損失について) | | | |
| リース資産に配分された減損損失はありません。 | | | | 同左 | | | |

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

| | 貸借対照表計上額(千円) |
|------------------|--------------|
| その他有価証券 非上場株式 | 10,000 |

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

| 前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | 当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) |
|---|--|
| <p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は金利関連に係る金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利上昇リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金) ヘッジ方針 デリバティブ取引は金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> | <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> |

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

当社は金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計が適用されているので、注記の対象から除いております。

当事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

当社は金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計が適用されているので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年3月1日至平成19年2月28日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成17年 ストック・オプション | 平成17年 ストック・オプション | 平成18年 ストック・オプション |
|-------------|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社の役員 3名 当社の従業員 25名 事業推進上の関係者 3名 | 事業推進上の関係者 2名 | 当社の従業員 4名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 285株 | 普通株式 115株 | 普通株式 30株 |
| 付与日 | 平成17年7月30日 | 平成17年7月30日 | 平成18年2月25日 |
| 権利確定条件 | <p>本新株予約権の権利行使時において、当会社又は、将来当会社の子会社が設立された場合の当該子会社の取締役又は従業員たる地位にあること又は事業推進上の関係者であることを要します。但し、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、定年を理由に退職した場合及びグループ会社への転籍に基づく退任・退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができます。</p> <p>本新株予約権の割当後権利行使までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当会社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、及び当会社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていることを要します。</p> <p>本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。</p> <p>その他の条件については、新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p> | <p>本新株予約権の権利行使時において、当会社又は、将来当会社の子会社が設立された場合の当該子会社の取締役又は従業員たる地位にあること又は事業推進上の関係者であることを要します。但し、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、定年を理由に退職した場合及びグループ会社への転籍に基づく退任・退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができます。</p> <p>本新株予約権の割当後権利行使までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当会社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、及び当会社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていることを要します。</p> <p>その他の条件については、新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p> | <p>本新株予約権の権利行使時において、当会社又は、将来当会社の子会社が設立された場合の当該子会社の取締役又は従業員たる地位にあること又は事業推進上の関係者であることを要します。但し、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、定年を理由に退職した場合及びグループ会社への転籍に基づく退任・退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができます。</p> <p>本新株予約権の割当後権利行使までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当会社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、及び当会社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていることを要します。</p> <p>本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。</p> <p>その他の条件については、新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p> |
| 対象勤務期間 | - | - | - |
| 権利行使期間 | 平成20年7月30日から 平成22年7月29日まで | 平成19年3月6日から 平成21年3月5日まで | 平成21年2月25日から 平成23年2月24日まで |
| 備考 | 当事業年度末現在において付与対象者の区分及び人数は当社取締役3名、当社従業員22名、事業推進上の関係者3名、株式数は271株となっております。 | | |

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成17年 ストック・オプション | 平成17年 ストック・オプション | 平成18年 ストック・オプション |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前事業年度末 | 282 | 115 | 30 |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | 11 | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | 271 | 115 | 30 |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前事業年度末 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | - | - | - |

単価情報

| | 平成17年 ストック・オプション | 平成17年 ストック・オプション | 平成18年 ストック・オプション |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 50,000 | 50,000 | 800,000 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - | - |
| 公正な評価単価(付与日) (円) | - | - | - |

当事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 平成17年 ストック・オプション | 平成17年 ストック・オプション | 平成18年 ストック・オプション |
|-------------|--|---------------------|---------------------|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社の役員 3名 当社の従業員 25名 事業推進上の関係者 3名 | 事業推進上の関係者 2名 | 当社の従業員 4名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 285株 | 普通株式 115株 | 普通株式 30株 |
| 付与日 | 平成17年7月30日 | 平成17年7月30日 | 平成18年2月25日 |

| | 平成17年 ストック・オプション | 平成17年 ストック・オプション | 平成18年 ストック・オプション |
|--------|--|--|--|
| 権利確定条件 | <p>本新株予約権の権利行使時において、当会社又は、将来当会社の子会社が設立された場合の当該子会社の取締役又は従業員たる地位にあること又は事業推進上の関係者であることを要します。但し、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、定年を理由に退職した場合及びグループ会社への転籍に基づく退任・退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができます。</p> <p>本新株予約権の割当後権利行使までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当会社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、及び当会社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていないことを要します。</p> <p>本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。</p> <p>その他の条件については、新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p> | <p>本新株予約権の権利行使時において、当会社又は、将来当会社の子会社が設立された場合の当該子会社の取締役又は従業員たる地位にあること又は事業推進上の関係者であることを要します。但し、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、定年を理由に退職した場合及びグループ会社への転籍に基づく退任・退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができます。</p> <p>本新株予約権の割当後権利行使までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当会社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、及び当会社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていないことを要します。</p> <p>その他の条件については、新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p> | <p>本新株予約権の権利行使時において、当会社又は、将来当会社の子会社が設立された場合の当該子会社の取締役又は従業員たる地位にあること又は事業推進上の関係者であることを要します。但し、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、定年を理由に退職した場合及びグループ会社への転籍に基づく退任・退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任・退職後2年間行使することができます。</p> <p>本新株予約権の割当後権利行使までに、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当会社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、及び当会社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていないことを要します。</p> <p>本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。</p> <p>その他の条件については、新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p> |
| 対象勤務期間 | - | - | - |
| 権利行使期間 | 平成20年7月30日から平成22年7月29日まで | 平成19年3月6日から平成21年3月5日まで | 平成21年2月25日から平成23年2月24日まで |
| 備考 | 当事業年度末現在において付与対象者の区分及び人数は当社取締役3名、当社従業員18名、事業推進上の関係者3名、株式数は261株になっております。 | 当事業年度末現在において付与対象者の区分及び人数は事業遂行上の関係者1名、株式数は100株になっております。 | |

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成17年 ストック・オプション | 平成17年 ストック・オプション | 平成18年 ストック・オプション |
|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前事業年度末 | 271 | 115 | 30 |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | 10 | - | - |
| 権利確定 | - | 115 | - |
| 未確定残 | 261 | - | 30 |

| | 平成17年 ストック・オプション | 平成17年 ストック・オプション | 平成18年 ストック・オプション |
|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前事業年度末 | - | - | - |
| 権利確定 | - | 115 | - |
| 権利行使 | - | 15 | - |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | - | 100 | - |

単価情報

| | 平成17年 ストック・オプション | 平成17年 ストック・オプション | 平成18年 ストック・オプション |
|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 50,000 | 50,000 | 800,000 |
| 行使時平均株価 (円) | - | 262,947 | - |
| 公正な評価単価(付与日) (円) | - | - | - |

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日) | 当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------|-------|----------|--------------------|---------|-----------|---------|--------|---------|-----|---------|-------------------|----------|---|--------|---------|----------|----------|--------------------|-----------|---------|------|----------|----------|----------|--|-------------------|-------|-------|----------|-------|---------|-----------|---------|--------|---------|-----|---------|---|----------|------|--|---------|----------|----------|---------|-----------|---------|---|----------|----------|----------|
| <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">流動資産</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">10,647千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,904千円</td></tr> <tr><td>前受収益益金算入額</td><td style="text-align: right;">2,762千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,016千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,322千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,653千円</td></tr> <tr><td colspan="2">固定資産</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">14,408千円</td></tr> <tr><td>権利金償却超過額</td><td style="text-align: right;">4,586千円</td></tr> <tr><td>前受収益益金算入額</td><td style="text-align: right;">8,504千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,499千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49,152千円</td></tr> </table> | 流動資産 | | 未払事業税 | 10,647千円 | 賞与引当金 | 3,904千円 | 前受収益益金算入額 | 2,762千円 | 未払事業所税 | 2,016千円 | その他 | 2,322千円 | 計 | 21,653千円 | 固定資産 | | 減価償却超過額 | 14,408千円 | 権利金償却超過額 | 4,586千円 | 前受収益益金算入額 | 8,504千円 | 計 | 27,499千円 | 繰延税金資産合計 | 49,152千円 | <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">流動資産</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">11,846千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">5,723千円</td></tr> <tr><td>前受収益益金算入額</td><td style="text-align: right;">3,911千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">3,654千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,870千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,006千円</td></tr> <tr><td colspan="2">固定資産</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">31,356千円</td></tr> <tr><td>権利金償却超過額</td><td style="text-align: right;">5,290千円</td></tr> <tr><td>前受収益益金算入額</td><td style="text-align: right;">8,027千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,674千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73,681千円</td></tr> </table> | 流動資産 | | 未払事業税 | 11,846千円 | 賞与引当金 | 5,723千円 | 前受収益益金算入額 | 3,911千円 | 未払事業所税 | 3,654千円 | その他 | 3,870千円 | 計 | 29,006千円 | 固定資産 | | 減価償却超過額 | 31,356千円 | 権利金償却超過額 | 5,290千円 | 前受収益益金算入額 | 8,027千円 | 計 | 44,674千円 | 繰延税金資産合計 | 73,681千円 |
| 流動資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税 | 10,647千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 3,904千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前受収益益金算入額 | 2,762千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業所税 | 2,016千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 2,322千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 21,653千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却超過額 | 14,408千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 権利金償却超過額 | 4,586千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前受収益益金算入額 | 8,504千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 27,499千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 49,152千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税 | 11,846千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 5,723千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前受収益益金算入額 | 3,911千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業所税 | 3,654千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 3,870千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 29,006千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却超過額 | 31,356千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 権利金償却超過額 | 5,290千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前受収益益金算入額 | 8,027千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 44,674千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 73,681千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">4.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.9%</td></tr> </table> | 法定実効税率 | 40.7% | (調整) | | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2% | 住民税均等割 | 0.9% | 留保金課税 | 4.2% | その他 | 0.9% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 46.9% | <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">3.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.1%</td></tr> </table> | 法定実効税率 | 40.7% | (調整) | | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.5% | 住民税均等割 | 1.4% | 留保金課税 | 3.1% | その他 | 0.4% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 47.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 | 40.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (調整) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割 | 0.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 留保金課税 | 4.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 46.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 | 40.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (調整) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割 | 1.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 留保金課税 | 3.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 47.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

1 法人主要株主

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------|-----------------|-----------|------------------|-----------------------|-----------------------------------|------------|---------------------------------------|------------------|--------------|----|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 法人主要株主 | 株式会社メ ディアシーク | 東京都 港区 | 814,962 | システムコ ンサルティ ング業 | 7.9 | 兼任 2名 | 営業支 援等コ ンサル ティン グ業務 委託 | コンサル ティン グ | 5,400 | - | - |

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2 上記の取引条件については、両者協議し合意の上決定しております。なお、同取引は平成18年10月31日をもって解消しております。

2 役員及び個人主要株主

| 属性 | 氏名及び名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------------|--------|----|------------------|---------------|-----------------------------------|------------|------------|-------------------------|--------------|----|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 役員及び個人主要株主 | 松村厚久 | - | - | 当社代表取 締役社長 | 57.7 | - | - | 銀行借入に 対する債務 被保証 | 1,060,530 | - | - |
| | | | | | | | | リース取引 における債務 被保証 | 96,062 | - | - |
| | | | | | | | | 割賦購入取 引における 債務被保証 | 79,136 | - | - |

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2 当社は、金融機関借入及びリース、割賦支払に対して代表取締役社長松村厚久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

1 法人主要株主

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主

| 属性 | 氏名及び名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------------|--------|----|------------------|---------------|-----------------------------------|------------|------------|-------------------------|--------------|----|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 役員及び個人主要株主 | 松村厚久 | - | - | 当社代表取 締役社長 | 44.2 | - | - | 銀行借入に 対する債務 被保証 | 30,000 | - | - |
| | | | | | | | | リース取引 における債務 被保証 | 13,803 | - | - |
| | | | | | | | | 割賦購入取 引における 債務被保証 | 16,174 | - | - |

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2 当社は、金融機関借入及びリース、割賦支払に対して代表取締役社長松村厚久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日) | 当事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) |
|-------------------|--|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 116,319円93銭 | 232,625円66銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 28,838円27銭 | 29,340円41銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | - | 27,718円26銭 |
| | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。 | |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日) | 当事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日) |
|--|---|--|
| 損益計算書上の当期純利益(千円) | 140,759 | 166,448 |
| 普通株式に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 140,759 | 166,448 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 4,881 | 5,673 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期利益調整額 | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | 332 |
| (うち新株予約権) | - | (332) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 新株予約権3種類(新株予約権の数合計416個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 新株予約権1種類(新株予約権の数合計30個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 935,655 | 644,955 | - | 1,580,610 | 285,096 | 166,035 | 1,295,514 |
| 車両運搬具 | 2,929 | - | - | 2,929 | 2,769 | 13 | 159 |
| 工具器具及び備品 | 191,927 | 110,523 | 464 | 301,985 | 133,825 | 74,280 | 168,160 |
| 建設仮勘定 | 39,558 | 381,400 | 336,967 | 83,991 | - | - | 83,991 |
| 有形固定資産計 | 1,170,070 | 1,136,878 | 337,432 | 1,969,517 | 421,690 | 240,329 | 1,547,826 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 4,223 | 7,027 | - | 11,251 | 3,757 | 2,620 | 7,493 |
| 商標権 | 2,729 | 4,848 | - | 7,577 | 3,033 | 2,172 | 4,544 |
| 電話加入権 | 211 | - | - | 211 | - | - | 211 |
| 無形固定資産計 | 7,164 | 11,876 | - | 19,040 | 6,790 | 4,793 | 12,249 |
| 長期前払費用 | 82,791 | 27,066 | 1,145 | 108,713 | 59,408 | 21,837 | 49,304 |

(注)1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|----------|---------------|-----------|
| 建物 | 新規店舗出店に伴う取得 | 642,568千円 |
| | 既存店舗改修等に伴う取得 | 2,386千円 |
| | 計 | 644,955千円 |
| 工具器具及び備品 | 新規店舗出店に伴う取得 | 97,784千円 |
| | 既存店舗改修等に伴う取得 | 12,738千円 |
| | 計 | 110,523千円 |
| 建物仮勘定 | 新規店舗出店に伴う取得 | 380,266千円 |
| | 既存店舗改修等に伴う取得 | 1,134千円 |
| | 計 | 381,400千円 |
| ソフトウェア | 新規店ホームページ作成 | 1,526千円 |
| | 本社ホームページ作成 | 3,250千円 |
| | 本社店舗管理システムの取得 | 1,746千円 |
| | 本社経理ソフト購入 | 505千円 |
| | 計 | 7,027千円 |
| 商標権 | 新規店舗分取得 | 992千円 |
| | 既存店舗分取得 | 3,856千円 |
| | 計 | 4,848千円 |

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|----------|-------------------|-----------|
| 工具器具及び備品 | 本社設備の除却に伴う取得価額の減少 | 464千円 |
| 建設仮勘定 | 新規店舗竣工による資産編入 | 330,469千円 |
| | 既存店舗改修による資産編入 | 6,497千円 |
| | 計 | 336,967千円 |

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 318,510 | 330,110 | 1.9 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 742,020 | 852,320 | 1.8 | 平成21年3月1日～ 平成24年11月30日 |
| その他の有利子負債 | | | | |
| 割賦未払金(1年内返済予定) | 26,221 | 26,221 | 4.6 | - |
| 長期割賦未払金(1年超返済予定) | 52,915 | 26,694 | 4.4 | 平成21年3月1日～ 平成22年7月20日 |
| 合計 | 1,139,666 | 1,235,345 | - | - |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 287,840 | 269,960 | 206,890 | 87,630 |
| その他の有利子負債 | | | | |
| 長期割賦未払金 | 20,546 | 6,147 | - | - |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 571 | 649 | - | 571 | 649 |
| 賞与引当金 | 9,593 | 14,062 | 9,593 | - | 14,062 |

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒実績率に基づく洗替による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|---------|
| 現金 | 29,161 |
| 預金 | |
| 普通預金 | 344,441 |
| 定期積金 | 2,800 |
| 預金計 | 347,241 |
| 合計 | 376,403 |

b 売掛金

イ 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------|--------|
| 三井住友カード株式会社 | 33,689 |
| 株式会社ジェーシーピー | 17,626 |
| 株式会社ディーシーカード | 11,235 |
| 株式会社クレディセゾン | 1,320 |
| その他 | 1,191 |
| 計 | 65,062 |

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 期首残高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|--------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|-------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{(B)}$ |
| 37,725 | 1,319,974 | 1,292,637 | 65,062 | 95.2 | 14.3 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料

| 区分 | 金額(千円) |
|-------|--------|
| 食材・飲料 | 32,472 |
| 計 | 32,472 |

d 差入保証金

| 区分 | 金額(千円) |
|---------------------|-----------|
| 三井不動産株式会社 | 99,578 |
| 有限会社セノオ | 64,000 |
| 株式会社リビエラコーポレーション | 58,500 |
| 株式会社ヒューマックス | 56,793 |
| 有限会社ディー・エス・エム・リアリティ | 57,307 |
| その他 | 700,887 |
| 計 | 1,037,067 |

負債の部

a 買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------|---------|
| 株式会社塩田屋 | 40,332 |
| 有限会社野村商店 | 23,534 |
| 大東青果株式会社 | 20,589 |
| 尾家産業株式会社 | 18,517 |
| 株式会社恵水産 | 6,397 |
| その他 | 28,283 |
| 計 | 137,654 |

b 未払費用

| 区分 | 金額(千円) |
|-------|---------|
| 人件費 | 146,877 |
| 水道光熱費 | 25,125 |
| 地代家賃 | 7,922 |
| その他 | 4,544 |
| 計 | 184,470 |

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 3月1日から2月末日まで |
| 定時株主総会 | 5月中 |
| 基準日 | 2月末日 |
| 株券の種類 | 1株券、10株券、100株券 |
| 剰余金の配当の基準日 | 8月31日 2月末日 |
| 1単元の株式数 | - |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 無料 |
| 端株の買取り | |
| 取扱場所 | - |
| 株主名簿管理人 | - |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | - |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。但し、やむを得ない事由により電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 http://www.diamond-dining.com/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

平成19年5月28日関東財務局長に提出。

事業年度(第11期)(自平成18年3月1日至平成19年2月28日)

(2) 半期報告書

平成19年11月22日関東財務局長に提出。

事業年度(第12期)(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月28日

株式会社ダイヤモンドダイニング

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイヤモンドダイニングの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイヤモンドダイニングの平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年3月6日の株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場上場にあたり、平成19年2月1日、2月14日及び2月23日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成19年3月5日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月28日

株式会社ダイヤモンドダイニング

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイヤモンドダイニングの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイヤモンドダイニングの平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。